

# 有価証券報告書

第120期

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

( 501053 )

# 目 次

	頁
第120期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	5
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	9
第2 【事業の状況】 .....	10
1 【業績等の概要】 .....	10
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	31
3 【対処すべき課題】 .....	31
4 【事業等のリスク】 .....	32
5 【経営上の重要な契約等】 .....	35
6 【研究開発活動】 .....	35
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	35
第3 【設備の状況】 .....	41
1 【設備投資等の概要】 .....	41
2 【主要な設備の状況】 .....	41
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	44
第4 【提出会社の状況】 .....	45
1 【株式等の状況】 .....	45
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	48
3 【配当政策】 .....	49
4 【株価の推移】 .....	49
5 【役員の状況】 .....	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	52
第5 【経理の状況】 .....	56
1 【連結財務諸表等】 .....	57
2 【財務諸表等】 .....	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	131
第7 【提出会社の参考情報】 .....	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	133
監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第120期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 紘一

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号  
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 杉江 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店  
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	81,316	84,125	84,527	93,345	96,635
連結経常利益	百万円	2,528	11,378	15,706	19,370	16,061
連結当期純利益	百万円	2,346	6,191	11,483	10,209	8,839
連結純資産額	百万円	171,447	207,687	221,701	247,333	283,997
連結総資産額	百万円	3,826,324	3,881,599	4,006,137	4,082,911	4,179,335
1株当たり純資産額	円	696.31	785.85	837.29	934.66	987.98
1株当たり当期純利益	円	9.54	24.14	43.31	38.43	33.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.11	23.06			
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.20	10.99	11.18	11.25	12.20
連結自己資本利益率	%	1.29	3.26	5.34	4.35	3.47
連結株価収益率	倍	44.86	20.71	16.80	23.15	24.51
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,560	71,483	141,647	42,977	78,100
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,117	62,310	121,885	30,737	74,206
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,322	14,457	596	1,463	125
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	52,012	46,709	65,877	52,186	48,420
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,565 〔927〕	2,478 〔955〕	2,445 〔1,002〕	2,401 〔1,025〕	2,429 〔1,022〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、平成16年度、平成17年度ならびに平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 連結自己資本比率は、平成18年度から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	71,747	75,046	74,928	83,602	84,692
経常利益	百万円	1,961	10,639	15,054	18,659	14,945
当期純利益	百万円	2,318	6,100	11,419	10,000	8,570
資本金	百万円	28,987	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	246,989	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	171,418	207,650	221,207	246,602	260,254
総資産額	百万円	3,813,523	3,868,585	3,993,325	4,070,175	4,163,868
預金残高	百万円	3,394,097	3,384,074	3,455,852	3,505,228	3,590,251
貸出金残高	百万円	2,247,858	2,253,191	2,327,953	2,388,924	2,481,394
有価証券残高	百万円	1,238,823	1,308,032	1,403,272	1,426,020	1,354,903
1株当たり純資産額	円	694.80	783.62	835.42	931.89	984.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	9.41	23.72	43.05	37.65	32.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.00	22.66			
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.17	10.97	11.12	11.17	12.20
自己資本利益率	%	1.28	3.21	5.32	4.27	3.38
株価収益率	倍	45.48	21.07	16.91	23.63	25.27
配当性向	%	53.13	21.07	11.61	14.60	18.51
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,304 〔864〕	2,215 〔879〕	2,187 〔918〕	2,152 〔932〕	2,179 〔922〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第120期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月17日に行いました。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成17年3月、平成18年3月ならびに平成19年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

6 自己資本比率は、平成18年度から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

## 2 【沿革】

昭和8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市) その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和26年5月	外国為替業務取扱開始
昭和51年3月	預金全科目オンライン化完了
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和54年7月	しがぎんビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和58年4月	国債窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月	株式会社滋賀ディーシーカード(現・連結子会社)を設立
昭和60年5月	しがぎんリース株式会社(現・連結子会社：しがぎんリース・キャピタル株式会社)を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和62年6月	担保附社債の受託業務取扱開始
昭和62年10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年2月	第三次オンライン新勘定系システム稼働開始
昭和63年3月	ニューヨーク駐在員事務所開設
昭和63年7月	新本店社屋完成
平成元年5月	香港駐在員事務所開設
平成3年5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
平成5年9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成10年9月	ニューヨーク支店廃止
平成10年12月	国内において証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月	国内において保険商品の窓口販売業務取扱開始
平成15年12月	上海駐在員事務所開設
平成16年4月	滋賀保証サービス株式会社(連結子会社)を設立
平成18年10月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited(連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行
平成18年12月	新事務センター完成

### 3 【事業の内容】

#### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社15社(うち代理店4か店)で構成され、銀行業を中心に、リース・投資(ベンチャーキャピタル)事業、クレジットカード事業、事務代行業業、信用保証事業等の金融サービスを提供しております。

なお、当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店103か店(うち国内102か店、香港1か店)、出張所26か店、代理店4か店(全て連結子会社)においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務又はその取次ぎ業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、IT(情報技術)を駆使した営業力強化に特に注力しております。

#### [リース・投資事業]

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等を行っております。

#### [クレジットカード事業]

クレジットカード、キャッシング等の業務を行っております。

#### [事務代行業業]

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務を行っております。

#### [信用保証事業]

当行の住宅ローン等の保証業務を行っております。

#### [その他の事業]

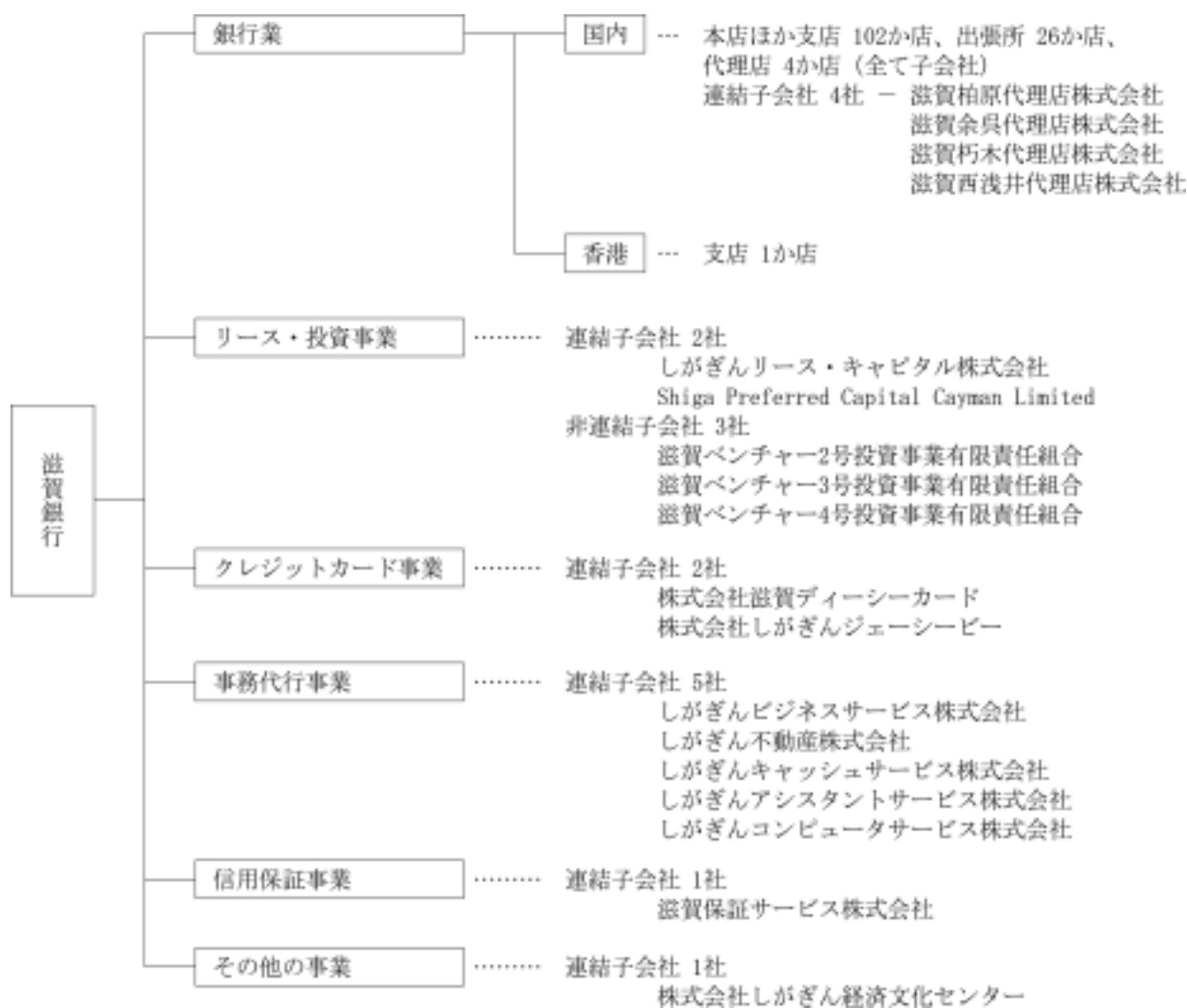
企業経営等に関するコンサルティング業務等を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

子会社は連結子会社15社、非連結子会社(持分法非適用) 3社であります。また、関連会社はありません。

なお、当連結会計年度から、Shiga Preferred Capital Cayman Limitedを設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) しがぎんビジネス サービス株式会社	滋賀県大津市	30	文書等の保管 ・管理業務	100.00	(3) 5		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
滋賀柏原代理店 株式会社	滋賀県米原市	10	銀行代理店業 務	100.00	(2) 2		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん不動産 株式会社	滋賀県大津市	10	不動産管理業 務	100.00	(3) 3		業務受託関係 預金取引関係		
滋賀余呉代理店 株式会社	滋賀県伊香郡 余呉町	10	銀行代理店業 務	100.00	(2) 2		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん キャッシュ サービス株式会社	滋賀県大津市	10	現金精査・整 理、A T Mの 管理業務	100.00	(3) 5		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
しがぎん アシスタント サービス株式会社	滋賀県大津市	10	貸出担保評価 ・管理業務	100.00	(4) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
滋賀朽木代理店 株式会社	滋賀県高島市	10	銀行代理店業 務	100.00	(2) 2		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
滋賀西浅井代理店 株式会社	滋賀県伊香郡 西浅井町	10	銀行代理店業 務	100.00	(2) 2		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
滋賀保証サービス 株式会社	滋賀県大津市	50	信用保証業務	100.00	(3) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イン ド諸島グラン ドケイマン	20,600	優先出資証券 の発行、当行 への劣後ロー ンの供与、そ の他これらに 付随する業務	100.00	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
しがぎん コンピュータ サービス株式会社	滋賀県大津市	20	事務計算受託 業務	90.00 (42.50)	(3) 3		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社しがぎん 経済文化センター	滋賀県大津市	10	コンサルティ ング業務	90.00 (85.00)	(3) 5		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社滋賀 ディーシーカード	滋賀県大津市	30	クレジットカ ード業務	88.00 (43.00)	(3) 3		金銭貸借関係 預金取引関係		
しがぎんリース ・キャピタル 株式会社	滋賀県大津市	31	リース・投資 業務	37.45 (32.47) [28.77]	(3) 4		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物 の一部を賃借	
株式会社しがぎん ジェシービー	滋賀県大津市	30	クレジットカ ード業務	93.33 (45.83)	(3) 3		金銭貸借関係 預金取引関係		

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはShiga Preferred Capital Cayman Limitedであります。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	リース・投資事業	クレジットカード事業	事務代行事業	信用保証事業	その他の事業	合計
従業員数(人)	2,197 〔927〕	26 〔2〕	37 〔7〕	138 〔79〕	11 〔3〕	20 〔4〕	2,429 〔1,022〕

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。  
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,016人を含んでおりません。  
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時従業員の年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,179 〔922〕	36.7	14.6	7,278

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。  
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員914人を含んでおりません。  
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時従業員の年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つあり、組合員数は滋賀銀行労働組合1,935人、滋賀銀行従業員組合5人であります。なお、双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

平成18年度のわが国経済は、内外需要の増加を背景に生産が増加を続け、企業の業況感も引き続き良好な水準で推移するなど、緩やかな拡大の過程をたどりました。金融面では、昨年7月に5年ぶりにゼロ金利政策が解除され、さらに本年2月には追加利上げが行われるなど、金利正常化への動きが進展しました。

このような経済金融環境のもと、当行グループは、新世紀第2次長期経営計画(期間：3年間、平成16年4月～平成19年3月)のメインテーマである「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」の実現に向け、「3つのC」 コンソリデーション(Consolidation：粗利益の増加)、 クレジット・リスク(Credit Risk：損失の抑制)、 コスト・コントロール(Cost Control：経費の削減)を基本営業戦略としてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、資金の効率的な運用・調達、及び、経営全般の一層の合理化に務めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却ならびに諸引当金の繰入を行いました結果、以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中に81,471百万円増加して当連結会計年度末残高は3,705,751百万円(うち預金は3,585,802百万円)となりました。一方、貸出金は94,514百万円増加して当連結会計年度末残高は2,473,464百万円、有価証券は71,661百万円減少して当連結会計年度末残高は1,355,021百万円となりました。また、総資産の当連結会計年度末残高は4,179,335百万円で前連結会計年度末に比べて96,424百万円の増加、純資産額の当連結会計年度末残高は283,997百万円で同36,663百万円の増加となりました。

損益につきましては、経常収益は役務取引等収益やその他業務収益を中心に前連結会計年度比3,289百万円増加して96,635百万円となりましたが、経常費用が資金調達コストやその他経常費用(主として与信コスト)の増加により前連結会計年度比6,598百万円増加の80,573百万円となったことから、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比3,308百万円減益の16,061百万円、当期純利益も同1,369百万円減益の8,839百万円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、経常収益は役務取引等収益が順調に増加したことから84,758百万円となり、前連結会計年度に比べて1,088百万円増収となりました。しがしながら、経常費用が資金調達コストと与信コストの上昇を主因に増加し69,813百万円となり、前連結会計年度比4,805百万円の増加となったことから、経常利益は前連結会計年度比3,717百万円減益の14,945百万円となりました。

リース・投資事業では、経常収益は10,201百万円で前連結会計年度比2,261百万円増収となったものの、経常費用も9,606百万円と同1,836百万円の増加となりました。また当連結会計年度にShiga Preferred Capital Cayman Limitedを設立したことにより、経常利益は同425百万円増益の594百万円となりました。

クレジットカード事業では、経常収益は前連結会計年度比82百万円増収の2,083百万円となったものの、経常費用が1,880百万円と同135百万円増加したことから、経常利益は同52百万円減益の202百万円となりました。

事務代行業では、経常収益が1,470百万円で前連結会計年度比34百万円の増収となりましたが、経常費用も1,398百万円と同38百万円増加したことから、経常利益は72百万円となり同4百万円の減益となりました。

信用保証事業(当行の住宅ローン等の保証業務)では、経常収益が464百万円で前連結会計年度比181百万円の増加となる一方、経常費用は205百万円で同1百万円の増加にとどまったことから、経常利益は259百万円となり、同180百万円の増益となりました。

その他の事業では、経常収益は前連結会計年度比48百万円増益の668百万円となりましたが、経常費用が同55百万円増加の657百万円となったことから、経常利益は10百万円と同6百万円の減益となりました。

## ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,766百万円減少し、当連結会計年度末には48,420百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金は78,100百万円の減少となりました。主な要因は、消費者向け貸出に加えて事業性貸出が順調に増加したことにより、貸出金残高が大幅に増加したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の投資活動によって得た資金は74,206百万円で、主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入の増加であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動によって得た資金は125百万円となりました。優先出資証券発行により得た資金を劣後特約付借入金の返済と配当金の支払いに充当させていただきました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では前連結会計年度と比べ3,178百万円減少し57,137百万円、海外では同43百万円増加し169百万円、合計では同3,134百万円減少し57,306百万円となりました。また、役務取引等収支は合計で前連結会計年度と比べ1,035百万円増加し10,553百万円、その他業務収支は合計で同3,172百万円増加し 2,577百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	60,315	126	60,441
	当連結会計年度	57,137	169	57,306
うち資金運用収益	前連結会計年度	66,530	827	659 66,698
	当連結会計年度	66,186	1,760	1,529 66,417
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,215	701	659 6,257
	当連結会計年度	9,049	1,591	1,529 9,110
役務取引等収支	前連結会計年度	9,519	0	9,518
	当連結会計年度	10,555	1	10,553
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,975	2	12,978
	当連結会計年度	14,111	4	14,116
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,455	3	3,459
	当連結会計年度	3,556	6	3,562
その他業務収支	前連結会計年度	5,769	19	5,749
	当連結会計年度	2,588	11	2,577
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,184	19	9,203
	当連結会計年度	12,017	11	12,029
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,953		14,953
	当連結会計年度	14,606	0	14,606

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。なお、特別国際金融取引勘定分は国内に含めております。(以下、同。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度15百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に3,792,343百万円となり、利回りは1.74%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で3,690,945百万円、利回りは0.24%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は5,220百万円の増加で利回りは0.01%の低下、資金調達勘定平均残高は8,517百万円の減少で利回りは0.08%の上昇となりました。

海外では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に31,539百万円となり、利回りは5.58%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で30,891百万円、利回りは5.15%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は11,046百万円の増加で利回りは1.54%の上昇、資金調達勘定平均残高は12,054百万円の増加で利回りは1.43%の上昇となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(16,739) 3,787,122	(659) 66,530	1.75
	当連結会計年度	(28,770) 3,792,343	(1,529) 66,186	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	2,313,639	41,779	1.80
	当連結会計年度	2,413,117	44,632	1.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	813	3	0.38
	当連結会計年度	770	3	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	1,417,820	23,675	1.66
	当連結会計年度	1,286,987	19,253	1.49
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	19,524	295	1.51
	当連結会計年度	32,939	452	1.37
うち預け金	前連結会計年度	1,253	1	0.10
	当連結会計年度	2,303	7	0.33
資金調達勘定	前連結会計年度	( ) 3,699,463	( ) 6,215	0.16
	当連結会計年度	( ) 3,690,945	( ) 9,049	0.24
うち預金	前連結会計年度	3,454,599	2,435	0.07
	当連結会計年度	3,477,353	5,315	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	132,576	117	0.08
	当連結会計年度	125,855	298	0.23
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	36,345	808	2.22
	当連結会計年度	25,789	1,231	4.77
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	56,822	1,920	3.38
	当連結会計年度	33,973	1,348	3.97
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	38,521	639	1.66
	当連結会計年度	39,584	654	1.65

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については一部、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18,719百万円、当連結会計年度18,886百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,472百万円、当連結会計年度13,692百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度15百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	( ) 20,492	( ) 827	4.04
	当連結会計年度	( ) 31,539	( ) 1,760	5.58
うち貸出金	前連結会計年度	1,382	48	3.47
	当連結会計年度	1,970	94	4.80
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	17,663	735	4.16
	当連結会計年度	29,146	1,649	5.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,208	43	3.59
	当連結会計年度	217	10	4.93
資金調達勘定	前連結会計年度	(16,739) 18,837	(659) 701	3.72
	当連結会計年度	(28,770) 30,891	(1,529) 1,591	5.15
うち預金	前連結会計年度	2,097	41	1.98
	当連結会計年度	2,121	60	2.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ( )内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,790,875	66,698	1.75
	当連結会計年度	3,795,112	66,417	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	2,315,022	41,827	1.80
	当連結会計年度	2,415,088	44,727	1.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	813	3	0.38
	当連結会計年度	770	3	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	1,435,483	24,410	1.70
	当連結会計年度	1,316,134	20,903	1.58
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	19,524	295	1.51
	当連結会計年度	32,939	452	1.37
うち預け金	前連結会計年度	2,462	44	1.82
	当連結会計年度	2,520	18	0.73
資金調達勘定	前連結会計年度	3,701,561	6,257	0.16
	当連結会計年度	3,693,067	9,110	0.24
うち預金	前連結会計年度	3,456,697	2,476	0.07
	当連結会計年度	3,479,474	5,376	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	132,576	117	0.08
	当連結会計年度	125,855	298	0.23
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	36,345	808	2.22
	当連結会計年度	25,789	1,231	4.77
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	56,822	1,920	3.38
	当連結会計年度	33,973	1,348	3.97
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	38,521	639	1.66
	当連結会計年度	39,584	654	1.65

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18,719百万円、当連結会計年度18,886百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,472百万円、当連結会計年度13,692百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度15百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は国内と海外の合計で投資信託・保険販売業務を中心に前連結会計年度に比べ1,138百万円増加し14,116百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前連結会計年度に比べ103百万円増加し3,562百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,975	2	12,978
	当連結会計年度	14,111	4	14,116
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,548		2,548
	当連結会計年度	2,583		2,583
うち為替業務	前連結会計年度	3,985	2	3,988
	当連結会計年度	3,963	4	3,968
うち証券関連業務	前連結会計年度	198		198
	当連結会計年度	382		382
うち代理業務	前連結会計年度	408		408
	当連結会計年度	410		410
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	193		193
	当連結会計年度	173		173
うち保証業務	前連結会計年度	121		121
	当連結会計年度	207		207
うちカード業務	前連結会計年度	2,163		2,163
	当連結会計年度	2,239		2,239
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,739		2,739
	当連結会計年度	3,538		3,538
役務取引等費用	前連結会計年度	3,455	3	3,459
	当連結会計年度	3,556	6	3,562
うち為替業務	前連結会計年度	684	1	686
	当連結会計年度	679	1	680

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,500,088	2,013	3,502,102
	当連結会計年度	3,583,690	2,111	3,585,802
うち流動性預金	前連結会計年度	1,570,884	751	1,571,636
	当連結会計年度	1,656,329	872	1,657,201
うち定期性預金	前連結会計年度	1,834,464	1,169	1,835,634
	当連結会計年度	1,848,463	1,187	1,849,650
うちその他	前連結会計年度	94,739	91	94,831
	当連結会計年度	78,898	51	78,950
譲渡性預金	前連結会計年度	122,177		122,177
	当連結会計年度	119,949		119,949
総合計	前連結会計年度	3,622,266	2,013	3,624,279
	当連結会計年度	3,703,640	2,111	3,705,751

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,377,122	100.00	2,470,680	100.00
製造業	403,725	16.98	430,138	17.41
農業	7,917	0.33	4,137	0.17
林業	288	0.01	254	0.01
漁業	1,012	0.04	890	0.04
鉱業	4,007	0.17	6,847	0.28
建設業	136,618	5.75	144,976	5.87
電気・ガス・熱供給・水道業	9,236	0.39	8,618	0.35
情報通信業	7,372	0.31	11,203	0.45
運輸業	70,091	2.95	75,813	3.07
卸売・小売業	336,448	14.15	334,833	13.55
金融・保険業	81,270	3.42	82,092	3.32
不動産業	205,819	8.66	254,254	10.29
各種サービス業	326,062	13.72	303,620	12.29
地方公共団体	88,432	3.72	111,682	4.52
その他	698,819	29.40	701,318	28.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,827	100.00	2,783	100.00
政府等	130	7.17	118	4.25
金融機関				
商工業	1,672	91.55	2,641	94.91
その他	23	1.28	23	0.84
合計	2,378,949		2,473,464	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末（平成18年3月31日）、当連結会計年度末（平成19年3月31日）とも、該当するものではありません。

## (6) 国内・海外別有価証券の状況

### 有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	415,861		415,861
	当連結会計年度	399,568		399,568
地方債	前連結会計年度	175,402		175,402
	当連結会計年度	126,027		126,027
社債	前連結会計年度	234,604		234,604
	当連結会計年度	235,383		235,383
株式	前連結会計年度	215,117		215,117
	当連結会計年度	209,433		209,433
その他の証券	前連結会計年度	365,077	20,619	385,697
	当連結会計年度	354,758	29,849	384,608
合計	前連結会計年度	1,406,063	20,619	1,426,683
	当連結会計年度	1,325,171	29,849	1,355,021

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	61,731	62,070	338
経費(除く臨時処理分)	42,042	42,512	469
人件費	22,727	23,391	663
物件費	17,272	17,048	224
税金	2,042	2,072	29
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,688	19,557	131
一般貸倒引当金繰入額		500	500
業務純益	19,688	20,057	368
うち債券関係損益	3,237	236	3,001
臨時損益	1,029	5,111	4,082
株式関係損益	1,716	2,241	524
不良債権処理損失	2,049	5,599	3,550
貸出金償却	2,026	3,319	1,292
個別貸倒引当金繰入額		2,279	2,279
特定海外債権引当勘定繰入額			
投資損失引当金繰入額		0	0
その他の債権売却損等	22		22
その他臨時損益	696	1,753	1,057
経常利益	18,659	14,945	3,713
特別損益	2,725	660	3,385
うち固定資産処分損益	374	1,514	1,889
うち減損損失	3,533	3,313	219
うち貸倒引当金戻入益	4,002		4,002
税引前当期純利益	21,384	14,285	7,099
法人税、住民税及び事業税	4,117	7,028	2,910
法人税等調整額	7,266	1,313	8,580
当期純利益	10,000	8,570	1,429

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 前事業年度は貸倒引当金戻入額及び、その他の偶発損失引当金戻入額が同繰入額を上回るため、貸倒引当金等戻入益を特別利益に計上しておりますが、貸倒引当金等戻入益を特別利益に計上しない場合の貸倒償却・引当費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失)は、以下のとおりであります。

なお、個別貸倒引当金繰入額・同戻入額中、ゴルフ会員権に対する引当金(前事業年度5百万円の繰入・当事業年度2百万円の戻入)は不良債権処理損失に含めておりません。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
貸倒償却・引当費用(計)	1,958	5,099	7,057
一般貸倒引当金繰入額	4,350	500	3,850
不良債権処理損失	2,391	5,599	3,207
貸出金償却	2,026	3,319	1,292
個別貸倒引当金繰入額	370	2,279	1,909
特定海外債権引当勘定繰入額	26		26
その他の偶発損失引当金繰入額	1		1
投資損失引当金繰入額		0	0
その他の債権売却損等	22		22

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	16,777	17,179	401
退職給付費用	3,919	3,553	366
福利厚生費	2,917	2,963	46
減価償却費	4,391	3,684	706
土地建物機械賃借料	780	805	25
営繕費	1,359	1,447	88
消耗品費	541	615	73
給水光熱費	455	442	13
旅費	80	83	2
通信費	747	756	8
広告宣伝費	365	315	50
租税公課	2,042	2,072	29
その他	9,715	10,230	515
計	44,096	44,150	53

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.48	1.50	0.02
(イ)貸出金利回	1.78	1.82	0.04
(ロ)有価証券利回	1.23	1.08	0.15
(2) 資金調達原価	1.20	1.27	0.07
(イ)預金等利回	0.03	0.09	0.06
(ロ)外部負債利回	1.17	2.11	0.94
(3) 総資金利鞘	-	0.23	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.41	7.71	0.70
業務純益ベース	8.41	7.91	0.50
当期純利益ベース	4.27	3.38	0.89

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (期末残高)	3,505,228	3,590,251	85,023
預金 (期中平均残高)	3,459,356	3,482,499	23,142
貸出金 (期末残高)	2,388,924	2,481,394	92,470
貸出金 (期中平均残高)	2,324,211	2,423,212	99,001

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,648,301	2,685,431	37,130
法人	854,913	902,708	47,795
合計	3,503,214	3,588,140	84,925

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	688,057	723,765	35,708
住宅ローン残高	647,364	686,447	39,082
その他ローン残高	40,693	37,318	3,374

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,896,717	1,957,929	61,212
総貸出金残高	百万円	2,387,097	2,478,611	91,513
中小企業等貸出金比率	/ %	79.45	78.99	0.46
中小企業等貸出先件数	件	90,318	91,704	1,386
総貸出先件数	件	90,941	92,363	1,422
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.31	99.28	0.03

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	13	44	12	56
信用状	546	5,735	458	5,910
保証	4,851	47,964	4,415	30,657
計	5,410	53,745	4,885	36,625

(注) 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ、「保証」ならびに「計」は247件、11,167百万円減少しております。

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	16,064	9,656,791	15,935	10,075,172
	各地より受けた分	16,221	9,418,625	16,994	10,123,202
代金取立	各地へ向けた分	730	1,236,485	664	1,053,652
	各地より受けた分	694	1,093,322	686	951,609

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	752	1,069
	買入為替	33	27
被仕向為替	支払為替	622	1,270
	取立為替	167	228
合計		1,575	2,596

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	23,962	23,966
	利益剰余金	125,257	135,261
	自己株式( )	470	604
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		796
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,340	22,609
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		20,000
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額( )		8,736
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	184,168	204,777
繰延税金資産の控除金額( )			
計 (A)	184,168	204,777	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注) 1		20,000	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	38,514	41,331
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,370	10,893
	一般貸倒引当金	8,419	227
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	32,000	14,000
	うち永久劣後債務 (注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 3	32,000	14,000
	計	91,304	66,452
	うち自己資本への算入額 (B)	91,304	66,452
控除項目	控除項目 (注) 4 (C)	550	11,163
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	274,922	260,067
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,405,063	1,958,791
	オフ・バランス取引等項目	38,550	51,907
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,443,613	2,010,698
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)		120,656
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		9,652
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 (H) を乗じて得た額		
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	2,443,613	2,131,355
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / I × 100(%)		11.25	12.20
(参考) Tier 1 比率 = A / I × 100(%)			9.60

- (注) 1 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)ではありません。
- 2 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金		3
	利益準備金	7,482	7,641
	任意積立金	115,334	
	次期繰越利益	1,794	
	その他利益剰余金		126,702
	その他		20,000
	自己株式( )	470	604
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		793
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )		8,744
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	181,161	201,224	
繰延税金資産の控除金額( )			
計 (A)	181,161	201,224	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1		20,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	38,331	41,183
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,370	10,893
	一般貸倒引当金	8,200	
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	32,000	14,000
	うち永久劣後債務 (注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 3	32,000	14,000
	計	90,901	66,077
うち自己資本への算入額 (B)	90,901	66,077	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目 (注) 4 (C)	550	9,860
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	271,512	257,441
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,391,295	1,941,016
	オフ・バランス取引等項目	38,550	51,907
	信用リスクアセットの額 (E)	2,429,846	1,992,924
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)		115,855
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)		9,268
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (H)		
	計((E) + (F) + (H)) (I)	2,429,846	2,108,780
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / I × 100 (%)		11.17	12.20
(参考) Tier 1 比率 = A / I × 100 (%)			9.54

- (注) 1 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)ではありません。
- 2 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

( ) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国際統一基準）及び単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に入っております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Shiga Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年1月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年10月23日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成19年1月25日） 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと
残余財産分配請求	1口あたり10,000,000円

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,161	6,655
危険債権	18,768	18,207
要管理債権	48,820	36,208
正常債権	2,370,449	2,472,454

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融政策面においては、昨年7月に、5年ぶりとなるゼロ金利政策解除がなされ、本年2月にも追加利上げが行われるなど緩やかながらも金利正常化の動きが進展してまいりました。そのような背景の中において、規制緩和が一段と進展し、郵政民営化や一般事業会社の銀行業参入など、今後の経営環境は、業態を越えた競争が一層激しくなり、ますます自己責任原則に基づく独自経営が求められると認識しております。

こうした環境に対応するために、当行グループにおいては、今年のキーワードを「貫徹」と定め、企業価値の向上に次の3つの側面から取り組んでまいります。

第1は、「目標の貫徹」。グループ役職員一人ひとりが自己実現をし、業務計画目標などを必達することにあります。

第2は、「初志貫徹」。銀行経営の近代化を目指すために築きあげてきた「自己責任原則を踏まえた独自経営」の集大成とも言える次の2つを実践することと考えております。1つ目は、パーゼル「基礎的内部格付手法」の活用、2つ目は、IT戦略における「新基幹系システム」の構築であります。

第3は、「共存共栄の貫徹」。営業推進面において一層積極的な展開を図り、究極の目標である「地域社会との共存共栄」を実現することにあります。

平成19年度は、新世紀第3次長期経営計画スタートの年度にあたり、3つのブランド戦略、すなわち「知恵と親切のしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSR（企業の社会的責任）のしがぎん」を積極的に展開して、具体的な取り組みを「貫徹」してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。これらのリスク管理体制等につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### 予想を上回る貸倒の発生

当行は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)以外の債務者に係る債権については、貸出先の状況に応じて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき見積もった貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動によっては、実際の貸倒が当該見積りを大幅に上回り、多額の貸倒償却又は引当負担が生じる可能性があります。

#### 担保価値の下落

当行は、破綻先・実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上または債権額から直接減額(以下「部分直接償却」という。)しております。したがって、当行が貸出金等の担保として取得している不動産や有価証券などの担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行ではバランスシートの健全性の観点から、独自に不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。この過程において、当行は、不良債権を従来の想定外の時期若しくは方法により、または想定を超えるディスカウント幅で売却したり、想定外の多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。

#### 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援をすることもあり得ます。このような貸出先に対する支援を行った場合は、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

#### 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

## (2) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国際統一基準を採用しております。

現時点における国際統一基準では、自己資本比率を8%以上に維持することが求められておりますが、当行の自己資本比率がこの水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当行の自己資本比率に悪影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用力悪化や不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性
- ・繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・本項記載のその他の不利益な展開

## (3) 市場リスク

### 金利変動に関するリスク

当行の主たる収益源は、預金等による資金調達と貸出金や有価証券を中心とした資金運用による利鞘収入(資金利益)です。これらの資金調達・運用に適用される金利は、契約時点、あるいは変動金利型の場合は契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別(1カ月、3カ月、1年等)の市場金利を基準に決定されますので、当行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、金利変動が当行の収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

また、当行では、資金運用の相当部分を国債を中心とした債券で運用(会計上は「その他有価証券」に分類)しておりますが、金利の上昇(すなわち債券価格の下落)は、期末時点の時価評価により評価益の減少または評価損の発生を通じて、当行の自己資本の減少要因となります。

### 保有株式の株価下落リスク

当行は市場性のある株式を相当額保有しておりますが、大幅な株価下落が発生した場合には、当行が保有する株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

### 為替リスク

当行は資産及び負債の一部を外貨建てとしていますが、為替相場の不利な変動によって当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

#### (4) 流動性リスク

当行を取り巻く環境の大きな変化や当行の信用力の低下等により、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化したり、あるいは通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

#### (5) オペレーショナル・リスク

##### 事務リスク

当行では、堅確な事務が信用の基本であることを認識し、各業務の事務取扱要領を定め、本部の事務指導などにより事務品質の向上と牽制・検証機能の強化に努めております。しかし、仮に銀行業務の過程で故意または過失による重大な事務事故等が発生した場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

##### 情報漏洩リスク

当行は、「個人情報の保護に関する法律」の施行(平成17年4月1日)以来、個人情報保護方針を制定するとともに、情報管理の規程等を整備し、また、情報セキュリティ委員会を設置して厳正な情報管理に努めております。しかし、万一情報の漏洩・紛失が発生したり、不正利用された場合等には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

##### システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

##### 法務リスク

取引の法律関係の不確実性によって発生するリスクや将来的な法令等の変更によって、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) その他

##### 風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布し拡大した場合、その事態によっては、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

##### 法令等遵守に係るリスク

当行は、各種法令等が遵守されるよう役職員にコンプライアンスの徹底を行っておりますが、万一法令等が遵守されなかった場合には、当行の信用や業績に悪影響を与える可能性があります。

##### 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の店舗等の施設が被害を被ることにより、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

当連結会計年度において、特に着目すべき事項として、次の2点をあげることができると考えております。

### 貸出金利息は増加に転じるも与信コストの増加により前期比減益

貸出金の好調な伸びと利回りの改善に支えられ貸出金利息は前連結会計年度比2,900百万円増加したものの、有価証券利息配当金の減少と預金等利息の増加により、資金利益は同3,134百万円減少となりました。しかしながら、個人年金保険や投資信託販売に伴う手数料収益の増加や債券関係損益の改善により、連結業務粗利益全体では同1,073百万円の増加となりました。

一方、当期の与信コスト（一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金戻入益）が5,335百万円となり、同7,089百万円の大幅増加となったことから、当連結会計年度の経常利益は16,061百万円で同3,308百万円の減益、当期純利益も8,839百万円と同1,369百万円減益となりました。

### 不良債権処理の進捗

「問題は先送りしない」という方針のもと、当連結会計年度も、厳正な自己査定、適正な償却・引当、早期のオフバランス化等を着実に進めてまいりました。その一方で、審査部内に設置した企業経営支援室を中心に企業再生のための積極的な取り組みも行ってまいりました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度のリスク管理債権残高は61,060百万円で前連結会計年度比13,664百万円の減少、総貸出金残高に締める比率は2.46%で同0.68%の低下となりました。

今後も引き続き、不良債権の早期処理と新規発生防止に最大限努力してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態

主要勘定の概況

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、16,056百万円増加(増加率0.45%)して3,605,330百万円(うち預金は3,479,474百万円)となりました。

一方、資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、消費者向け貸出の増加に加え、事業性貸出も順調に推移したことから、年間増加額は1,000億円の大台を突破し、100,065百万円増加(増加率4.32%)の2,415,088百万円となりました。

また、有価証券の期中平均残高は前連結会計年度比119,349百万円減少(減少率8.31%)の1,316,134百万円となりました。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等	3,589,274	3,605,330	16,056
うち預金	3,456,697	3,479,474	22,777
貸出金	2,315,022	2,415,088	100,065
有価証券	1,435,483	1,316,134	119,349

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は61,060百万円で前連結会計年度末に比べて13,664百万円減少し、総貸出金残高に占める比率は2.46%で前連結会計年度末に比べて0.68%の低下となりました。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%)(A)	当連結会計年度末 (百万円、%)(B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
リスク管理債権残高合計	74,725 (3.14)	61,060 (2.46)	13,664( 0.68)
破綻先債権	1,510 (0.06)	2,015 (0.08)	504( 0.02)
延滞債権	24,317 (1.02)	22,785 (0.92)	1,532( 0.10)
3カ月以上延滞債権	2,251 (0.09)	1,646 (0.06)	604( 0.03)
貸出条件緩和債権	46,646 (1.96)	34,613 (1.39)	12,032( 0.57)

(注) 表中( )内は、総貸出金残高に占める比率であります。

当行は、お客さまや地域社会から安心してお取引いただける銀行であるべく、引き続き資産の健全性確保に努めるとともに、収益力の強化による自己資本の増強に一層努力してまいります。

## 自己資本の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出した国際統一基準ベースの自己資本比率)は12.20%となりました。

自己資本比率と繰延税金資産の状況	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
自己資本額( ) (A)	274,922	260,067	14,855
うちTier 1額( ) (B)	184,168	204,777	20,609
リスク・アセット額 ( ) (C)	2,443,613	2,131,355	312,258
連結自己資本比率(%) ( ) (A) / (C)	11.25	12.20	0.95
繰延税金資産残高 (D)	272	315	42
実質業務純益 (E)	20,597	20,875	278
繰延税金資産の中核的自己資本 に対する比率(%) (D) / (B)	0.14	0.15	0.01
繰延税金資産の実質業務純益 に対する比率(倍) (D) / (E)	0.01	0.01	

( ) 前連結会計年度は旧基準により算出しております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,766百万円減少し、当連結会計年度末には48,420百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金は78,100百万円の減少となりました。主な要因は、消費者向け貸出に加えて事業性貸出が順調に増加したことにより、貸出金残高が大幅に増加したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の投資活動によって得た資金は74,206百万円で、主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入の増加であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動によって得た資金は125百万円となりました。優先出資証券発行により得た資金を劣後特約付借入金の返済と配当金の支払いに充当させていただきました。

## (2) 経営成績

### 連結粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益〕

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,073百万円増加の65,283百万円となりました。

資金利益は、前連結会計年度に比べて3,134百万円減少し57,306百万円となりました。資金利益が減少した主な要因は、貸出金利息が前連結会計年度比2,900百万円増加する一方で、市場金利の上昇を受けて、預金等利息(譲渡性預金利息を含む)が前連結会計年度比3,081百万円増加したこと、ならびに有価証券利息配当金が3,507百万円減少したためであります。

役務取引等利益は、前連結会計年度に比べて1,035百万円増加し10,553百万円となりました。これは、投資信託や個人年金保険の販売が引き続き好調に推移し、それらの手数料収入が前連結会計年度比799百万円増加したことが大きく寄与しております。

その他業務利益は、前連結会計年度に比べて3,172百万円改善し 2,577百万円となりました。これは、債券関係損益が前連結会計年度比3,000百万円改善したことによります。

連結粗利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	64,209	65,283	1,073
資金利益	60,441	57,306	3,134
資金運用収益	66,698	66,417	281
うち貸出金利息	41,827	44,727	2,900
うち有価証券利息配当金	24,413	20,906	3,507
資金調達費用 ( )	6,268	9,126	2,857
うち預金等利息 ( )	2,594	5,675	3,081
うち債券貸借取引支払利息 ( )	1,920	1,348	571
金銭の信託運用見合費用	11	15	4
役務取引等利益	9,518	10,553	1,035
役務取引等収益	12,978	14,116	1,138
うち投資信託・保険販売手数料	2,739	3,538	799
役務取引等費用 ( )	3,459	3,562	103
その他業務利益	5,749	2,577	3,172
その他業務収益	9,203	12,029	2,825
うち国債等債券売却益	905	1,580	674
うち国債等債券償還益	1	0	0
その他業務費用 ( )	14,953	14,606	347
うち国債等債券売却損 ( )	2,975	1,630	1,345
うち国債等債券償還損 ( )	1,168	186	981
うち金融派生商品費用 ( )	3,602	3,784	181

(注) 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - 資金調達費用 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等利益(役務取引等収益 - 役務取引等費用) + その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

連結実質業務純益〔連結粗利益 - 営業経費(臨時費用処理分を除く)〕

当連結会計年度の営業経費(臨時費用処理分を除く)は、お客様の更なるニーズにお応えすべく、営業店への投資やシステム投資を行った結果等から前連結会計年度に比べて794百万円増加し44,407百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の連結実質業務純益は20,875百万円となり、前連結会計年度に比べて278百万円の増益となりました。

連結業務純益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	64,209	65,283	1,073
営業経費(臨時費用処理分を除く)( )	43,612	44,407	794
連結実質業務純益	20,597	20,875	278

(注) 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費(臨時費用処理分を除く)

経常利益〔連結実質業務純益 - その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + その他経常損益(不良債権処理額・株式関係損益等)〕

当行では「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し不良債権の処理を進めてまいりました。当連結会計年度においてもその方針に基づき処理を進めた結果、当連結会計年度の与信コスト(=その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金等戻入益(ゴルフ会員権に対する引当金の繰入・戻入額を除く))は5,335百万円となりました。なお、前連結会計年度の与信コストが 1,734百万円であったことから、前連結会計年度との比較では7,069百万円の増加となりました。

また、当連結会計年度の株式関係損益(=売却益 - 売却損 - 償却)は2,230百万円で、前連結会計年度に比べて509百万円の増加となりました。

以上のとおり、主として与信コストの増加により、当連結会計年度の経常利益は16,061百万円で前連結会計年度に比べて3,308百万円の減益となりました。

経常利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結実質業務純益	20,597	20,875	278
その他経常費用中 一般貸倒引当金繰入額 ( )		500	500
その他経常損益	1,227	5,314	4,087
うち不良債権処理額 ( )	2,168	5,835	3,666
うち株式関係損益	1,721	2,230	509
経常利益	19,370	16,061	3,308
[ご参考] 与信コスト	1,734	5,335	7,069

(注) 1 経常利益 = 連結実質業務純益 - その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + その他経常損益(その他経常収益 - (その他経常費用 - 一般貸倒引当金繰入額 + 営業経費中臨時費用処理分 + 金銭の信託運用見合費用))

2 不良債権処理額 = 貸出金償却 + 貸倒引当金繰入額(一般貸倒引当金繰入額及びゴルフ会員権に対する引当金の繰入額を除く) + その他債権売却損等

3 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

4 与信コスト = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 特別利益中貸倒引当金戻入益(ゴルフ会員権に対する引当金の戻入益を除く)

当期純利益〔経常利益 + 特別損益 - 税効果会計適用による法人税等の税負担(法人税、住民税及び事業税 + 法人税等調整額) - 少数株主利益〕

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度に計上していた貸倒引当金戻入益3,898百万円がなくなったことを主因として、前連結会計年度比3,313百万円減少の 661百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は8,839百万円となり、前連結会計年度に比べて1,369百万円の減益となりました。

当期純利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常利益	19,370	16,061	3,308
特別損益	2,651	661	3,313
うち貸倒引当金戻入益	3,898		3,898
うちゴルフ会員権以外に対する 引当金の戻入益	3,903		3,903
うち減損損失	3,533	3,313	219
税金等調整前当期純利益	22,021	15,399	6,622
税効果会計適用後の法人税等の負担額	11,656	6,134	5,521
少数株主利益	156	424	268
当期純利益	10,209	8,839	1,369

(注) 1 税金等調整前当期純利益 = 経常利益 + 特別損益(特別利益 - 特別損失)

2 当期純利益 = 税金等調整前当期純利益 - 税効果会計適用後の法人税等の負担額(法人税、住民税及び事業税 + 法人税等調整額) - 少数株主利益

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源の強化を主眼に銀行業、リース事業を中心に全体で16,043百万円の設備投資を実施いたしました。

このうち、銀行業においては、事務センターの建設や、お客様の利便性向上ならびに営業力強化を図るためのシステム構築のソフトウェア開発など、総額で8,808百万円の設備投資を実施いたしました。

リース・投資事業においては、リース資産の購入7,196百万円を中心に、総額で7,199百万円の投資を行いました。

また上記以外の事業においては、総額で35百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度中に、銀行業において旧店舗土地等（売却時帳簿価額総額546百万円）を、リース・投資事業においてリース資産の一部（前期末帳簿価額総額2,265百万円）を売却しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成19年3月31日現在)

当行

店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
本店 (滋賀県大津市)	店舗 事務センター ほか	10,999.38	2,757	2,584	1,110	6,453	466
坂本支店 ほか23店 (滋賀県大津市)	店舗	18,457.85 (1,620.71)	3,489	742	425	4,657	288
草津支店 ほか7店 (滋賀県草津市)	店舗	8,935.42 (1,568.64)	1,631	881	211	2,724	123
栗東支店 ほか3店 (滋賀県栗東市)	店舗	3,828.21	686	178	68	934	53
守山支店 ほか4店 (滋賀県守山市)	店舗	5,926.26	1,053	163	84	1,301	72
野洲支店 ほか3店 (滋賀県野洲市)	店舗	4,663.66	735	188	64	989	48
八幡支店 ほか6店 (滋賀県近江八幡市)	店舗	7,595.22 (666.00)	992	256	141	1,390	94
彦根支店 ほか7店 (滋賀県彦根市)	店舗	8,093.20 (35.00)	1,396	377	198	1,972	124
八日市東支店 ほか6店 (滋賀県東近江市)	店舗	7,155.52 (1,191.72)	368	302	145	816	97
水口支店 ほか6店 (滋賀県甲賀市)	店舗	9,270.69 (1,810.95)	678	476	117	1,272	100
石部支店 ほか4店 (滋賀県湖南市)	店舗	6,402.76 (864.63)	540	92	71	704	64
今津支店 ほか4店 (滋賀県高島市)	店舗	6,239.51 (428.00)	365	170	77	613	58
長浜支店 ほか4店 (滋賀県長浜市)	店舗	7,564.74	917	341	99	1,359	67
米原支店 ほか4店 (滋賀県米原市)	店舗	4,306.87 (1,245.64)	183	130	44	358	39

店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
竜王支店 ほか 2店 (滋賀県蒲生郡竜王町ほか)	店舗	2,357.44	132	41	37	211	39
豊郷支店 ほか 2店 (滋賀県犬上郡豊郷町ほか)	店舗	2,735.11	99	127	45	272	28
愛知川支店 ほか 1店 (滋賀県愛知郡愛荘町)	店舗	2,469.08	91	57	32	180	26
虎姫支店 ほか 1店 (滋賀県東浅井郡虎姫町ほか)	店舗	1,904.10 (607.00)	26	122	18	167	20
木之本支店 ほか 1店 (滋賀県伊香郡木之本町ほか)	店舗	3,327.03 (2,576.14)	25	64	35	125	24
京都支店 (京都市下京区)	店舗	1,195.17	2,644	61	19	2,725	30
北大路支店 (京都市北区)	店舗	671.80	674	20	10	705	17
九条支店 (京都市南区)	店舗	869.42	375	16	11	403	21
東山支店 (京都市東山区)	店舗	718.99	501	14	13	530	14
丸太町支店 ほか 1店 (京都市上京区)	店舗	2,415.74	1,579	47	21	1,648	31
桂支店 (京都市西京区)	店舗	746.24	455	15	8	479	9
太秦支店 (京都市右京区)	店舗	498.79	320	21	8	350	14
一乗寺支店 (京都市左京区)	店舗	1,026.14	411	17	9	438	11
京都南支店 ほか 1店 (京都市伏見区)	店舗	2,115.92 (1,395.00)	173	167	37	377	27
山科支店 ほか 2店 (京都市山科区)	店舗	1,336.65	587	71	42	701	46
大阪支店 (大阪市中央区)	店舗	1,058.73	5,466	73	14	5,554	32
梅田支店 (大阪市北区)	店舗	428.69	1,476	127		1,603	13
阪急高槻支店 (大阪府高槻市)	店舗	968.44	1,038	18	9	1,067	13
牧野支店 (大阪府枚方市)	店舗	1,198.55	323	24	11	359	11
東京支店 (東京都中央区)	店舗	619.63	2,492	113	22	2,629	23
名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	1,743.54	777	7	0	784	11
大垣支店 (岐阜県大垣市)	店舗	844.25	177	13	6	197	11
上野支店 (三重県伊賀市)	店舗	882.69	132	21	15	168	11
香港支店 (香港セントラル 8コンノート・プレイス)	店舗			16	4	21	4
石山研修所 (滋賀県大津市)	研修所	26,472.83	1,370			1,370	
社宅・寮 計19か所 (滋賀県大津市ほか)	社宅・寮	18,195.78 (431.34)	5,062	356	7	5,426	
その他の施設 (滋賀県大津市ほか)	倉庫ほか	9,425.39 (102.00)	973	1,575	139	2,688	

## (2) クレジットカード事業

(平成19年3月31日現在)

## 連結子会社

会社名・[事業所名] (所在地)	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
株式会社滋賀 ディーシーカード[本社] (滋賀県大津市)	事務所			4	20	24	27
株式会社しがぎん ジェシービー[本社] (滋賀県大津市)	事務所	174.27	32	76	0	109	10

## (3) リース・投資事業

(平成19年3月31日現在)

## 連結子会社

会社名・[事業所名] (所在地)	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	土地	建物	動産	合計	
しがぎんリース・ キャピタル株式会社[本社] (滋賀県大津市)	事務所	422.09	88	206	28	323	26

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め248万円であります。  
 2 動産は、事務機械2,825百万円、その他901百万円であります。  
 3 当行の国内代理店4か所、店舗外現金自動設備151か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。  
 4 ソフトウェアの資産計上残高は平成19年3月31日現在で7,830百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。  
 5 リース・投資事業では、上記記載のほかに、リース資産14,331百万円を所有しております。  
 6 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業の別	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	銀行業	本店ほか (滋賀県大津市ほか)	自動車 バイク		81

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地元重視の地域戦略に基づく営業政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

連結子会社の設備投資計画は、原則的に各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

当行の当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は1,859百万円を予定しておりますが、これらの所要資金については、全額自己資金で賄う予定であります。

なお、リース・投資事業においては、平成19年度中に8,000百万円のリース資産の購入を計画しておりますが、この所要資金は一部借入金で賄う予定であります。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	安土支店	滋賀県蒲生 郡安土町	新設	銀行業	店舗	141		自己資金	平成 18年10月	平成 19年 4月
	甲南支店	滋賀県甲賀 市	新設	銀行業	店舗	133		自己資金	平成 19年 2月	平成 19年 8月
	その他			銀行業	店舗	210		自己資金	平成 19年 4月	平成 20年 3月
	本店他	滋賀県大津 市他		銀行業	事務機械	1,375		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 2 「その他」の主なものは店舗改修等であります。  
 3 「事務機械」の主なものは、平成20年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	265,450,406	265,450,406		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日(注)	2,609	246,989	577,996	28,987,978	577,996	19,853,414
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注)	18,460	265,450	4,088,988	33,076,966	4,088,988	23,942,402

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	77	30	904	136		9,799	10,947	
所有株式数(単元)	63	99,696	1,260	63,033	24,677		72,883	261,612	
所有株式数の割合(%)	0.03	38.11	0.48	24.09	9.43		27.86	100.00	

(注) 1 自己株式1,030,473株は「個人その他」に1,030単元、「単元未満株式の状況」に473株含まれておりません。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,475	3.56
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,895	3.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,224	2.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	5,997	2.25
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,626	2.11
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,521	2.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,466	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,461	2.05
計		71,518	26.94

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,224千株であります。なお、その内訳は、信託口 5,073千株、信託口 4 1,871千株、退職給付信託(住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)280千株であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,466千株であります。なお、その内訳は、信託口 5,136千株、A口管理信託 200千株、退職給付信託(大日本インキ化学工業株式会社口) 130千株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 1,030,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,582,000	260,571	
単元未満株式	普通株式 3,838,406		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406		
総株主の議決権		260,571	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式473株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個は含んでおりません。

## 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,030,000		1,030,000	0.38
計		1,030,000		1,030,000	0.38

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,644	12,175,116
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	172,148	133,526,080
当期間における取得自己株式	36,224	30,026,866

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増し請求により売り渡した取得自己株式)	19,957	11,212,411	1,323	1,104,591
保有自己株式数	1,030,473		1,065,374	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、お客さまや地域社会との「共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、毎事業年度2回、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

期末配当については、株主総会で決議されており、当事業年度の年間配当金は1株当たり6円（内期末配当は1株当たり3円）とさせていただきます。なお、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、「IT」を活用した新しいビジネスモデルの構築や、新商品・新サービスの開発など、より効率的・効果的な投資に充当し、収益力の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年11月17日 取締役会決議	793	3
平成19年6月26日 定時株主総会決議	793	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	484	500	728	920	929
最低(円)	401	380	467	617	653

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	786	780	770	843	899	859
最低(円)	744	705	734	720	803	769

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	高田 紘一	昭和14年7月16日生	平成5年5月 日本銀行監事 平成6年11月 日本銀行退職 平成6年11月 当行常勤顧問 平成7年6月 取締役副頭取 平成9年6月 取締役頭取(現職)	平成19年6月から2年	57
取締役副頭取	代表取締役	大道 良夫	昭和23年8月10日生	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取(現職)	同上	20
専務取締役	代表取締役	山田 実	昭和23年4月9日生	昭和46年4月 当行入行 平成12年6月 人事部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成15年6月 常務取締役人事部長 平成16年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役(現職)	同上	29
専務取締役	代表取締役	磯部 和夫	昭和25年9月13日生	昭和48年4月 当行入行 平成14年6月 総合企画部長 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成16年6月 常務取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役(現職)	同上	18
常務取締役		安居 幸一郎	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 当行入行 平成13年4月 草津支店長 平成15年6月 取締役京都支店長 平成17年6月 取締役本店営業部長 平成18年4月 常務取締役本店営業部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	同上	10
常務取締役		森 悦雄	昭和27年1月9日生	昭和49年4月 当行入行 平成15年4月 東京支店長 平成15年6月 取締役東京支店長 平成17年6月 取締役審査部長 平成18年4月 常務取締役審査部長 平成18年6月 常務取締役(現職)	同上	27
常務取締役	本店営業部長	井上 泰彦	昭和26年12月14日生	昭和49年4月 当行入行 平成14年6月 審査部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成17年6月 取締役大阪支店長 平成19年6月 常務取締役本店営業部長(現職)	同上	14
常務取締役		中川 浩	昭和29年1月27日生	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 彦根支店長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	同上	11
取締役	システム部長	藤井 実	昭和26年3月9日生	昭和48年4月 当行入行 平成14年6月 事務システム部長 平成15年6月 取締役事務システム部長 平成17年7月 取締役システム部長(現職)	同上	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大阪支店長	夏原 秀樹	昭和27年7月3日	昭和50年4月 当行入行 平成16年6月 人事部長 平成17年6月 取締役東京支店長 平成19年6月 取締役大阪支店長(現職)	平成19年6月から2年	17
取締役	人事部長	佐倉 恭三	昭和27年8月27日	昭和50年4月 当行入行 平成13年10月 守山支店長 平成17年6月 取締役人事部長(現職)	同上	14
取締役	総務部長	藤居 新司	昭和28年1月18日	昭和50年4月 当行入行 平成14年6月 長浜支店長 平成17年6月 取締役総務部長(現職)	同上	12
取締役	審査部長	中井 晴三	昭和27年10月8日	昭和51年4月 当行入行 平成16年6月 石山支店長 平成18年6月 取締役審査部長(現職)	同上	4
取締役	証券国際部長	間部 恵造	昭和28年4月13日	平成16年1月 証券国際部参事役(株式会社みずほコーポレート銀行より出向) 平成17年1月 証券国際部参事役 平成17年6月 証券国際部長 平成18年6月 取締役証券国際部長(現職)	同上	3
取締役	京都支店長	吉田 郁雄	昭和30年2月7日	昭和52年4月 当行入行 平成16年6月 営業統轄部長 平成18年6月 取締役京都支店長(現職)	同上	12
取締役	経営管理部長	田村 茂	昭和27年7月22日	昭和50年4月 当行入行 平成16年10月 経営管理部長 平成19年6月 取締役経営管理部長(現職)	同上	7
取締役	監査部長	大田 伸	昭和28年1月25日	昭和51年4月 当行入行 平成18年6月 監査部長 平成19年6月 取締役監査部長(現職)	同上	16
取締役	東京支店長	井上 則男	昭和30年3月26日	昭和52年4月 当行入行 平成17年6月 彦根支店長 平成19年6月 取締役東京支店長(現職)	同上	20
監査役	常勤	上松 学	昭和19年5月11日生	昭和42年4月 当行入行 平成7年6月 資金証券部長兼主計室参与 平成9年6月 取締役資金証券部長兼主計室参与 平成12年6月 取締役証券国際部長 平成15年6月 常務取締役 平成16年6月 監査役(現職)	平成16年6月から4年	15
監査役	常勤	水谷 正道	昭和27年12月21日生	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 証券国際部長 平成17年6月 監査役(現職)	平成17年6月から3年	8
監査役	非常勤	西川 甚五郎	昭和6年6月7日生	昭和42年3月 西川繊維工業株式会社(現西川テックス株式会社)代表取締役社長 平成3年6月 西川産業株式会社代表取締役社長 平成6年6月 当行監査役(現職) 平成8年10月 株式会社大阪西川(現西川リビング株式会社)代表取締役社長 平成12年4月 西川産業株式会社代表取締役会長(現職) 平成12年10月 西川繊維工業株式会社(現西川テックス株式会社)代表取締役会長(現職) 平成16年2月 株式会社大阪西川(現西川リビング株式会社)代表取締役会長(現職)	平成19年6月から4年	74

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	安原 正	昭和9年4月3日生	昭和33年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成2年7月 環境庁(現環境省)事務次官 平成3年9月 農林漁業金融公庫副総裁 平成6年6月 山種証券株式会社(現S M B Cフ レンド証券株式会社) 代表取締役会長 平成10年7月 株式会社さくら総合研究所(現S M B Cコンサルティング株式会 社)特別顧問 平成11年8月 当行特別顧問 平成14年6月 株式会社サンシャインシティ 代表取締役会長 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成 16年6 月から 4年	7
計						413

(注) 監査役西川甚五郎及び同安原正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域社会との共存共栄」を基本理念として、経営の健全性・効率性・透明性の確保という観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示、ディスクロージャー資料の内容充実などに取り組んでおります。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況(平成19年3月31日現在)

##### 取締役会

取締役会は、17名の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

##### 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

##### 常務会

常務会は、取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行なうために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

##### 内部監査体制

内部監査を実施する監査部(33名)を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を実施し、監査結果の報告及び被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

## コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、専務取締役を委員長とし、参与として監査役を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令および当行内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

## A L M委員会

A L M委員会は取締役頭取を委員長とし、リスク管理の充実によって安定した収益の向上に寄与することを目的として、リスクに関する報告や分析・討議を行なうとともに、A L M(資産と負債の総合管理)の対応を図っております。

## 会計監査人

会計監査につきましては、当行と監査契約を締結しているみずず監査法人と山口監査法人が監査を実施しております。

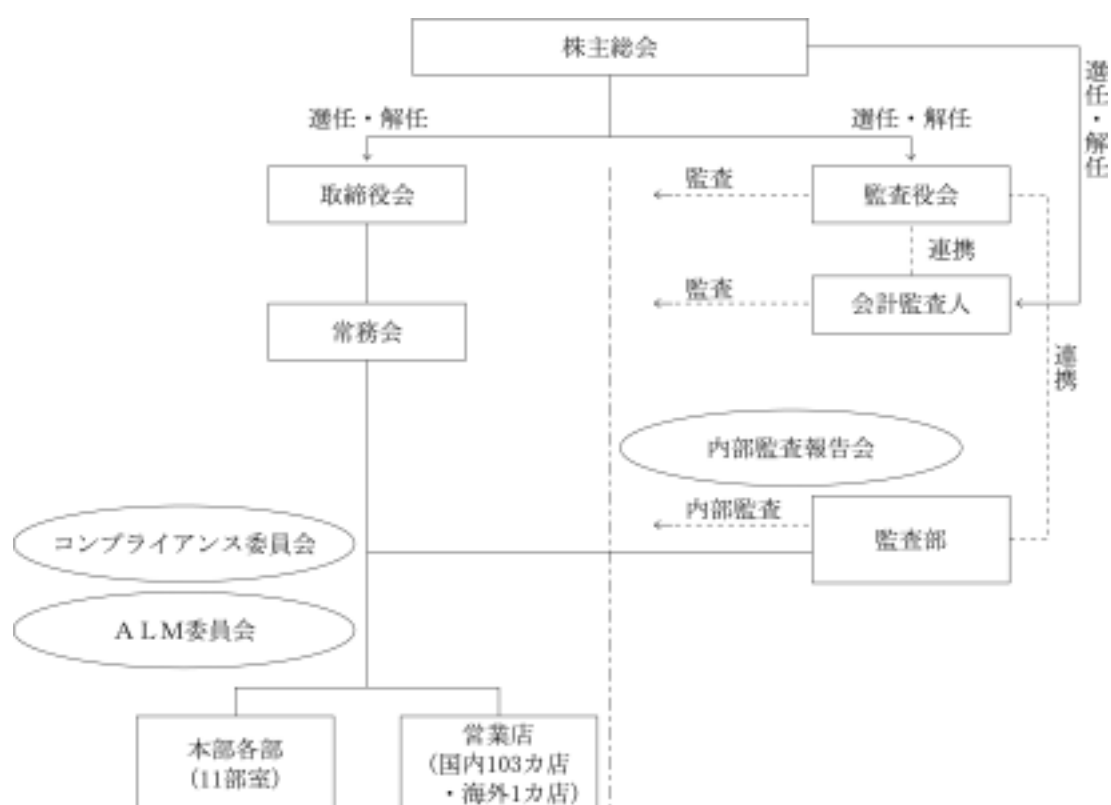
(イ) 当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

氏 名	所属する監査法人
山本 眞吾	みずず監査法人
加地 敬	同上
竹田 義廣	山口監査法人

(ロ) 会計監査業務に係る補助者

公認会計士 5名、会計士補 3名、スタッフ 1名、システム監査人 6名、その他 2名

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



## (2) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を銀行の本質的な機能のひとつと位置づけ、各種リスクを的確に把握して、分析・評価し、適切に管理することが、経営の健全性を維持し、収益性を向上するための最重要課題であると認識しております。

このような認識に基づき、リスク管理体制の機能強化を図り、当行が直面するリスクを一元的、統合的に管理する体制としております。なお、リスクに関する報告・討議をALM委員会で行うとともに、半期毎にリスク管理方針を策定し、取締役が決議する体制となっております。

### 統合リスク管理体制

各種リスクのうち計量化可能なリスクについて、リスク量を合算し、自己資本（経営体力）と比較しその一定範囲内に収まっていることを確認した上で、業務部門へ資本配賦する統合リスク管理体制の高度化に努めております。

### 信用リスク管理体制

当行は業務運営上、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識しております。そのためには、まず信用リスクを把握し、計測することが重要であることから、基礎的内部格付手法に基づく内部格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っております。格付制度を通じた信用リスク管理体制では、とくに検証過程を重視し、検証結果をALM委員会等に報告するなど、PDCAサイクルの確立に努めております。

また、融資業務については、「融資業務基本規程」を制定し、融資業務にかかる全行員が遵守すべき考え方や行動規範を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続きを定め、各従業員が、公共性・安全性・収益性・流動性・成長性の原則に則った与信判断を行える体制を確立しております。

### 市場リスク管理体制

銀行の業務運営上、市場リスク（金利変動や株価の変動等によって損失を被るリスク）は市場変動に伴う不確実性があり、これにより予想外のリスクをもたらす危険性があります。また、その性格上、迅速な対応も必要となるため、適切なリスク管理体制を構築する必要があります。

当行では、安定した収益確保を目的として、半期ごとにALM計画を策定し、全行的なリスク・リターンを勘案したうえで有価証券の投資計画などを定めております。また、可能な限り市場リスクの計量化に努め、リスクの状況を適切に報告・モニタリングしております。

### 流動性リスク管理体制

流動性リスクの発生は、資金繰りに支障をきたすなど銀行の根幹にかかわるものとなる恐れがあります。そのため当行では、資金繰り管理部門とリスク管理部門を区分し、金融環境、資金繰りの状況、資金化可能資産残高、予想される資金流出額などを勘案しつつ、資金繰りに支障をきたさないよう流動性リスクの適切な管理運営を行っております。

### オペレーショナル・リスク管理体制

当行では、オペレーショナル・リスクとは「銀行の業務過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または、外生的事象により損失を被るリスク」と定義しております。

具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクであります。これらのリスクは、業務上運営可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、仕組みを整備し、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理につきましては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務管理マニュアルの整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めております。

また、システムリスクに関しましては、役職員全員の遵守すべき規範としてセキュリティーポリシー、セキュリティースタンダードを制定するとともに、システムや機器ごとにマニュアルを配備して万全を期しております。

### (3) コンプライアンス体制

当行では、平成12年より毎年取締役会において年度毎のコンプライアンス・プログラムを定め、コンプライアンス体制を計画的に整備することに努めて参りました。

平成18年度につきましては、マネーロンダリングの防止、個人情報の管理等の重要テーマについて、各部店においてコンプライアンス研修を実施し、各部店に配置された法令等遵守責任者（コンプライアンスオフィサー）が研修の定着度をモニタリングし、各部店のレベルアップを図りました。

このようなコンプライアンス・プログラムの策定、その他コンプライアンスに関する諸問題を横断的に検討する組織として、当行では専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

また、法令違反行為を未然に防止するための内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備する等、CSR憲章に則ったコンプライアンス体制の整備に努めて参りました。

今後も業務の適切な運営、社会的信頼の維持、確保に向けて、コンプライアンス体制の継続的整備を経営の最重要課題と認識し、全力で取り組む所存であります。

### (4) 役員報酬の内容

取締役に対する年間の報酬等の額は635百万円であります。なお、社外取締役は該当ございません。

監査役に対する年間の報酬等の額は71百万円（うち社外監査役に対する報酬等の額は19百万円）であります。

### (5) 監査報酬の内容

当行が、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づき支払った報酬は22百万円であります（それ以外の報酬はありません）。

なお、上記金額には消費税及び地方消費税は含んでおりません。

### (6) 責任限定契約

当行は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である西川甚五郎及び安原正の両名は、当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が、悪意及び重過失なくして銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、定款第39条の規定の範囲内である1,000万円又は次の各号の金額の合計額のいずれが高い額をもって、賠償責任の限度額とする。

その在職中に銀行から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額

銀行の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額

### (7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、社外監査役西川甚五郎及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等は「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、中央青山監査法人の監査証明を、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、みずず監査法人及び山口監査法人の監査証明を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日より、法人名称を「みずず監査法人」に変更しております。

また、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表については、みずず監査法人及び山口監査法人の共同監査としております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		55,324	1.35	50,322	1.20
コールローン及び買入手形		36,412	0.89	129,381	3.10
買入金銭債権		21,308	0.52	22,363	0.54
商品有価証券		340	0.01	1,012	0.02
金銭の信託		13,807	0.34	13,999	0.34
有価証券	1,2 9,17	1,426,683	34.94	1,355,021	32.42
貸出金	3,4 5,6 7,8 10	2,378,949	58.27	2,473,464	59.18
外国為替	8	5,272	0.13	8,460	0.20
その他資産	9	30,376	0.74	22,106	0.53
動産不動産	9,11 12,13	79,069	1.94		
有形固定資産	12 13			76,255	1.82
建物				10,407	
土地	11			43,307	
建設仮勘定				3,563	
その他の有形固定資産				18,975	
無形固定資産				8,014	0.19
ソフトウェア				7,830	
その他の無形固定資産				184	
繰延税金資産		272	0.01	315	0.01
支払承諾見返	17	52,945	1.30	36,625	0.88
貸倒引当金		17,822	0.44	17,981	0.43
投資損失引当金		28	0.00	23	0.00
資産の部合計		4,082,911	100.00	4,179,335	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
預金	9	3,502,102	85.78	3,585,802	85.80
譲渡性預金		122,177	2.99	119,949	2.87
コールマネー及び売渡手形		3,759	0.09	14,166	0.34
債券貸借取引受入担保金	9	40,188	0.98	38,114	0.91
借入金	14	38,387	0.94	21,552	0.52
外国為替		93	0.00	63	0.00
その他負債	9	36,675	0.90	44,377	1.06
役員賞与引当金				35	0.00
退職給付引当金		8,079	0.20	6,846	0.16
役員退職慰労引当金				251	0.01
時効預金払戻引当金				418	0.01
利息返還損失引当金				40	0.00
繰延税金負債		15,012	0.37	14,743	0.35
再評価に係る繰延税金負債	11	13,619	0.33	12,292	0.29
連結調整勘定		21	0.00		
負ののれん				59	0.00
支払承諾	17	52,945	1.30	36,625	0.88
負債の部合計		3,833,062	93.88	3,895,338	93.20
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		2,515	0.06		
<b>(資本の部)</b>					
資本金	15	33,076	0.81		
資本剰余金		23,962	0.59		
利益剰余金		126,089	3.09		
土地再評価差額金	11	13,870	0.34		
その他有価証券評価差額金		50,804	1.24		
自己株式	16	470	0.01		
資本の部合計		247,333	6.06		
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,082,911	100.00		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				33,076	0.79
資本剰余金				23,966	0.57
利益剰余金				135,261	3.24
自己株式				604	0.01
株主資本合計				191,700	4.59
その他有価証券評価差額金				57,635	1.38
繰延ヘッジ損益				7	0.00
土地再評価差額金	11			11,915	0.29
評価・換算差額等合計				69,543	1.67
少数株主持分				22,753	0.54
純資産の部合計				283,997	6.80
負債及び純資産の部合計				4,179,335	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		93,345	100.00	96,635	100.00
資金運用収益		66,698		66,417	
貸出金利息		41,827		44,727	
有価証券利息配当金		24,413		20,906	
コールローン利息 及び買入手形利息		295		452	
預け金利息		44		18	
その他の受入利息		117		311	
役務取引等収益		12,978		14,116	
その他業務収益		9,203		12,029	
その他経常収益		4,464		4,072	
経常費用		73,975	79.25	80,573	83.38
資金調達費用		6,268		9,126	
預金利息		2,476		5,376	
譲渡性預金利息		117		298	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		808		1,231	
債券貸借取引支払利息		1,920		1,348	
借入金利息		639		654	
その他の支払利息		305		215	
役務取引等費用		3,459		3,562	
その他業務費用		14,953		14,606	
営業経費		45,665		46,044	
その他経常費用		3,627		7,233	
貸倒引当金繰入額				1,909	
その他の経常費用	1	3,627		5,323	
経常利益		19,370	20.75	16,061	16.62
特別利益		6,568	7.04	2,721	2.82
動産不動産処分益		7			
固定資産処分益				1,581	
償却債権取立益		2,635		1,139	
その他の特別利益	2	3,926			
特別損失		3,917	4.20	3,383	3.50
動産不動産処分損		384			
固定資産処分損				69	
減損損失	3	3,533		3,313	
税金等調整前当期純利益		22,021	23.59	15,399	15.94
法人税、住民税及び事業税		4,401	4.71	7,479	7.74
法人税等調整額		7,254	7.77	1,344	1.39
少数株主利益		156	0.17	424	0.44
当期純利益		10,209	10.94	8,839	9.15

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

[ 連結剰余金計算書 ]

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		23,962
資本剰余金増加高		
資本剰余金減少高		
資本剰余金期末残高		23,962
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		116,364
利益剰余金増加高		11,063
当期純利益		10,209
土地再評価差額金取崩額		854
利益剰余金減少高		1,338
配当金		1,323
役員賞与		15
利益剰余金期末残高		126,089

[ 連結株主資本等変動計算書 ]

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	33,076	23,962	126,089	470	182,659
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			793		793
剰余金の配当			793		793
役員賞与(注)			35		35
当期純利益			8,839		8,839
自己株式の取得				145	145
自己株式の処分		3		11	15
土地再評価差額金の取崩			1,954		1,954
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		3	9,172	134	9,041
平成19年3月31日残高(百万円)	33,076	23,966	135,261	604	191,700

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	50,804		13,870	64,674	2,515	249,849
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						793
剰余金の配当						793
役員賞与(注)						35
当期純利益						8,839
自己株式の取得						145
自己株式の処分						15
土地再評価差額金の取崩						1,954
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,831	7	1,954	4,868	20,237	25,106
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	6,831	7	1,954	4,868	20,237	34,148
平成19年3月31日残高(百万円)	57,635	7	11,915	69,543	22,753	283,997

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		22,021	15,399
減価償却費		9,510	8,868
減損損失		3,533	3,313
連結調整勘定償却額		43	
のれん償却額			37
貸倒引当金の増加額		5,229	159
投資損失引当金の増加額		27	5
その他の偶発損失引当金の増加額		1	
退職給付引当金の増加額		489	1,233
役員退職慰労引当金の増加額			251
時効預金払戻引当金の増加額			418
利息返還損失引当金の増加額			40
資金運用収益		66,698	66,417
資金調達費用		6,268	9,126
有価証券関係損益( )		1,499	2,054
金銭の信託の運用損益( )		247	46
為替差損益( )		15	1
動産不動産処分損益( )		376	
固定資産処分損益( )			1,511
貸出金の純増( )減		60,445	94,514
預金の純増減( )		49,314	83,699
譲渡性預金の純増減( )		4,238	2,228
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		850	1,165
預け金(日銀預け金を除く)の 純増( )減		2,801	1,236
コールローン等の純増( )減		26,299	94,023
コールマネー等の純増減( )		3,135	10,406
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		17,772	2,074
外国為替(資産)の純増( )減		152	3,188
外国為替(負債)の純増減( )		19	29
資金運用による収入		65,472	65,304
資金調達による支出		4,870	6,651
その他		7,392	2,301
小計		41,670	72,251
法人税等の支払額		1,307	5,848
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,977	78,100

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		408,357	333,142
有価証券の売却による収入		218,464	273,764
有価証券の償還による収入		209,188	147,490
金銭の信託の増加による支出		2,004	1,005
金銭の信託の減少による収入		21,964	802
動産不動産の取得による支出		8,575	
有形固定資産の取得による支出			11,989
動産不動産の売却による収入		58	
有形固定資産の売却による収入			2,300
無形固定資産の取得による支出			4,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		30,737	74,206
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出			18,000
少数株主からの払込による収入			20,000
配当金支払額		1,323	1,587
少数株主への配当金支払額		2	156
自己株式の取得による支出		137	145
自己株式の売却による収入			15
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,463	125
現金及び現金同等物に係る換算差額		12	1
現金及び現金同等物の増減( )額		13,690	3,766
現金及び現金同等物の期首残高		65,877	52,186
現金及び現金同等物の期末残高		52,186	48,420

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー 2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー 3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー 4号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー 2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー 3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー 4号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 14社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 15社</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。 (ハ)当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左  (ハ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,332百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>
		<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は35百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職金の支払いに備えるため、年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、当連結会計年度からは、内規に基づく年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は251百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(10) 時効預金払戻引当金の計上基準 時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当連結会計年度からは、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は418百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
		<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、当連結会計年度に必要と認められた額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 利息の返還については、従来債務者からの返還請求時に費用として処理しておりましたが、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号)を適用し、当連結会計年度からは、過去の返還実績等を勘案して、将来の返還に必要と認められた額を利息返還損失引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は40百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(8)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(9)リース取引の処理方法 当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同 左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ  当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	<p>(11)消費税等の会計処理  当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理  当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより経常利益は60百万円増加し、税金等調整前当期純利益は3,472百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は261,251百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(5) 負債の部に掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、有形固定資産の取得による支出等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,510百万円、延滞債権額は24,317百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,251百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,646百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,725百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は16,240百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金1,386百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,015百万円、延滞債権額は22,785百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,646百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,613百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,060百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は16,117百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,723百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,343百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 568 788 770"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,481百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,188百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,203百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は118百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、829,326百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が817,518百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	143,481百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,024百万円	債券貸借取引受入担保金	40,188百万円	その他負債(運用受託金)	60百万円	<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,704百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 568 1415 770"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,361百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>8,227百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>38,114百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,541百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は929百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、836,571百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が819,587百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	142,361百万円	担保資産に対応する債務		預金	8,227百万円	債券貸借取引受入担保金	38,114百万円	その他負債(運用受託金)	60百万円
担保に供している資産																									
有価証券	143,481百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	13,024百万円																								
債券貸借取引受入担保金	40,188百万円																								
その他負債(運用受託金)	60百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	142,361百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	8,227百万円																								
債券貸借取引受入担保金	38,114百万円																								
その他負債(運用受託金)	60百万円																								

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 73,836百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>15 当行の発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p> <p>16 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 864千株</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,530百万円</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額 74,176百万円</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,000百万円が含まれております。</p> <p>17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、10,567百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ10,567百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,058百万円、株式等償却29百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の特別利益」は、貸倒引当金等取崩額3,926百万円であります。</p> <p>3 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内            主な用途 遊休資産 13カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内            主な用途 営業用資産 5カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外            主な用途 営業用資産 1カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 2,053百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要            遊休資産            店舗・社宅跡地等            営業用資産            営業の用に供する資産            共用資産            銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p>	<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,343百万円、株式等償却99百万円を含んでおります。</p> <p>3 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内            主な用途 営業用資産 2カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 85百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内            主な用途 共用資産 1カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 1,051百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外            主な用途 営業用資産 1カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 2,176百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要            遊休資産            店舗・社宅跡地等            営業用資産            営業の用に供する資産            共用資産            銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450			265,450	
合 計	265,450			265,450	
自己株式					
普通株式	864	185	19	1,030	(注)
合 計	864	185	19	1,030	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	793	3	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	793	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	793	その他利益 剰余金	3	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 55,324百万円 定期預け金 2,820百万円 その他預け金 317百万円 現金及び現金同等物 52,186百万円	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 50,322百万円 定期預け金 1,472百万円 その他預け金 429百万円 現金及び現金同等物 48,420百万円
(2) 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	(2) 重要な非資金取引の内容 同 左

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借主側	借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額(注)	取得価額相当額(注)
動産 38百万円	動産 55百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 38百万円	合計 55百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 10百万円	動産 17百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 10百万円	合計 17百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 百万円	動産 百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 百万円	合計 百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 27百万円	動産 37百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 27百万円	合計 37百万円
(2) 未経過リース料年度末残高相当額(注)	(2) 未経過リース料年度末残高相当額(注)
1年内 5百万円	1年内 6百万円
1年超 22百万円	1年超 30百万円
合計 27百万円	合計 37百万円
リース資産減損勘定年度末残高 百万円	リース資産減損勘定年度末残高 百万円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 4百万円	支払リース料 6百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 4百万円	減価償却費相当額 6百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
貸主側	貸主側
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
機械及び装置 12,753百万円	機械及び装置 10,932百万円
工具、器具及び備品 10,392百万円	工具、器具及び備品 11,093百万円
その他 5,571百万円	その他 5,982百万円
合計 28,716百万円	合計 28,009百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
機械及び装置 5,655百万円	機械及び装置 4,647百万円
工具、器具及び備品 5,106百万円	工具、器具及び備品 5,325百万円
その他 2,554百万円	その他 2,849百万円
合計 13,317百万円	合計 12,821百万円
減損損失累計額	減損損失累計額
機械及び装置 百万円	機械及び装置 百万円
工具、器具及び備品 百万円	工具、器具及び備品 百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 百万円	合計 百万円
年度末残高	年度末残高
機械及び装置 7,097百万円	機械及び装置 6,284百万円
工具、器具及び備品 5,285百万円	工具、器具及び備品 5,768百万円
その他 3,016百万円	その他 3,133百万円
合計 15,398百万円	合計 15,187百万円
(2) 未経過リース料年度末残高相当額	(2) 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 4,606百万円	1年内 4,698百万円
1年超 11,464百万円	1年超 11,064百万円
合計 16,071百万円	合計 15,762百万円
(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 6,021百万円	受取リース料 6,178百万円
減価償却費 5,024百万円	減価償却費 5,196百万円
受取利息相当額 770百万円	受取利息相当額 798百万円
(4) 利息相当額の算定方法	(4) 利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	同 左

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。  
ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	18,412	235

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	100,690	211,659	110,969	111,102	133
債券	824,558	810,525	14,033	1,411	15,444
国債	425,838	415,861	9,976	108	10,085
地方債	177,240	175,402	1,837	955	2,792
社債	221,480	219,261	2,218	347	2,566
その他	388,945	377,600	11,345	721	12,066
合計	1,314,194	1,399,785	85,591	113,235	27,644

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	172,905	2,767	2,892

- 6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	3,457
公募債以外の内国非上場債券	15,343

- 7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	94,762	434,284	184,119	112,701
国債	15,046	214,741	85,200	100,873
地方債	14,042	81,231	80,128	
社債	65,673	138,311	18,790	11,828
その他	13,673	67,731	193,196	52,056
合計	108,436	502,015	377,316	164,758

なお、満期保有目的の債券はありません。

## 当連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。  
ただし、該当するものはありません。

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	17,326	394

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	97,755	205,917	108,162	108,602	439
債券	757,418	750,035	7,382	1,424	8,806
国債	405,791	399,568	6,223	262	6,485
地方債	126,643	126,027	615	360	975
社債	224,982	224,439	543	801	1,345
その他	385,945	377,273	8,672	741	9,413
合計	1,241,119	1,333,227	92,107	110,767	18,659

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	246,612	4,249	1,265

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	3,515
公募債以外の内国非上場債券	10,943

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	91,478	360,342	247,859	61,299
国債	47,431	160,417	150,387	41,331
地方債	8,777	48,729	68,520	
社債	35,269	151,195	28,951	19,967
その他	1,089	120,416	154,089	46,515
合計	92,567	480,759	401,948	107,814

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,800	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,011	3,007	3	2	5

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,993	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,013	3,005	7		7

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	85,587
その他有価証券	85,591
その他の金銭の信託	3
( )繰延税金負債	34,608
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	50,979
( )少数株主持分相当額	174
その他有価証券評価差額金	50,804

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	92,100
その他有価証券	92,107
その他の金銭の信託	7
( )繰延税金負債	34,320
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,779
( )少数株主持分相当額	143
その他有価証券評価差額金	57,635

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブの種類は、以下のとおりであります。

金利関連取引	金利スワップ取引
通貨関連取引	通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引
有価証券関連取引	債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引

#### (2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、お客さまの金利や為替に係るリスクヘッジニーズにお応えするため、また、当行の市場リスクの適切な管理を行うために、デリバティブ取引を利用しております。この他に、短期的な売買を行うトレーディング取引を、予めポジション限度額や損失限度額を設定したうえで取り組んでおります。なお、レバレッジ効果が過大で投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジを目的とした一部取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理によっております。

#### ヘッジ方針(ヘッジ対象・ヘッジ手段を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づき、ヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、以下のとおりであります。

ヘッジ対象	円貨建短期定期預金、外貨建資産・負債
ヘッジ手段	金利スワップ、資金関連スワップ

#### ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性の評価を行っております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクにつきましては、デリバティブ取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

また、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)により算出した信用リスク相当額等は以下のとおりであります。

種 類	当連結会計年度(平成18年3月31日現在)	
	契約額等(百万円)	信用リスク相当額(百万円)
金利スワップ	88	0
通貨スワップ・為替予約	168,682	6,510
合計	168,771	6,510

(注) 自己資本比率規制(国際統一基準)の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等723百万円)は上記記載から除いております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

ヘッジ会計適用分のデリバティブ取引については、ヘッジ対応方針及び運用・組織体制を定め、四半期ごとにヘッジの有効性評価を行い管理しております。

トレーディング目的のデリバティブ取引については、市場部門に係るリスク許容額を定め、リスク資本の配賦による管理体制を導入しており、取引または商品ごとのポジション限度額や損失限度額等を設定しております。

なお、市場部門の組織は、フロントオフィス(市場取引部門)とバックオフィス(事務管理部門)とを厳格に分離し、さらに、独立したミドルオフィス(リスク管理部門)を設置し、相互牽制体制を確立しております。

(5) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がリスク額を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計				

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万 円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	155,859	102,998	7,495	7,495
	売建	4,176		12	12
	買建	3,858		30	30
	通貨オプション				
	売建	1,501		1	1
	買建	1,501		5	5
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			7,473	7,473

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブの種類は、以下のとおりであります。

金利関連取引	金利スワップ取引
通貨関連取引	通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引
有価証券関連取引	債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引

#### (2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、お客さまの金利や為替に係るリスクヘッジニーズにお応えするため、また、当行の市場リスクの適切な管理を行うため、デリバティブ取引を利用しております。この他に、短期的な売買を行うトレーディング取引については、予めポジション限度額や損失限度額を設定したうえで取り組んでおります。なお、レバレッジ効果が過大で投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジを目的とした一部取引については、ヘッジ会計を適用しております。

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理によっております。

##### ヘッジ方針(ヘッジ対象・ヘッジ手段を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づき、ヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、以下のとおりであります。

ヘッジ対象	円貨建短期定期預金、外貨建資産・負債
ヘッジ手段	金利スワップ、資金関連スワップ

##### ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性の評価を行っております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクについては、デリバティブ取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

また、自己資本比率規制に基づき、カレント・エクスポージャー方式(契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式)により算出した信用リスク相当額等は以下のとおりであります。

種 類	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)	
	契約額等(百万円)	信用リスク相当額(百万円)
金利スワップ	2,819	3
通貨スワップ・為替予約	219,364	9,852
合計	222,184	9,856

(注) 自己資本比率規制の対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨スワップ・為替予約取引(契約額等2,193百万円)は上記記載から除いております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理を銀行の本質的な機能の一つと位置づけ、経営管理部内にリスク統轄グループを設置し、信用リスク・市場リスクをはじめとする各種リスクを一元的に把握する体制をとっております。また、デリバティブ取引については、そのリスク特性に応じてリスク管理方法や手続きを規程化し、内部管理体制の強化を図っております。

ヘッジ会計適用分のデリバティブ取引については、半期ごとにヘッジ対応方針及び運用・組織体制を定め、四半期ごとにヘッジの有効性評価を行い管理しております。

トレーディング目的のデリバティブ取引については、市場部門に係るリスク許容額を定め、リスク資本の配賦による管理体制を導入しており、取引または商品ごとのポジション限度額や損失限度額等を設定しております。

なお、市場部門の組織は、フロントオフィス(市場取引部門)とバックオフィス(事務管理部門)とを厳格に分離し、さらに、独立したミドルオフィス(リスク管理部門)を設置し、相互牽制体制を確立しております。

(5) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がリスク額を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計				

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	203,858	164,213	5,670	5,670
	売建	5,647		14	14
	買建	5,368		63	63
	通貨オプション				
	売建	1,895		1	1
	買建	1,895		5	5
	その他 売建 買建				
	合計			5,617	5,617

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度、並びに、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	39,717	39,857
年金資産 (B)	25,695	26,234
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	14,021	13,622
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	8,550	6,895
未認識過去勤務債務 (F)	135	119
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,606	6,846
前払年金費用 (H)	2,473	
退職給付引当金 (G) - (H)	8,079	6,846

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 平成18年度期首(平成18年4月1日)において、当行の退職給付信託の退職一時金制度、確定給付企業年金制度への配分比率を見直しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,564	1,521
利息費用	804	793
期待運用収益	314	327
過去勤務債務の費用処理額	16	16
数理計算上の差異の費用処理額	1,898	1,601
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	3,937	3,572

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処 理年数	主として10年(その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処 理年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の際連結会計年度 から損益処理している)	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,957百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">3,947百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,497百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">746百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,935百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">26,509百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,587百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">19,922百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">34,608百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">34,661百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">15,012百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	12,957百万円	有価証券評価損	3,947百万円	退職給付引当金	4,497百万円	減価償却費	746百万円	未払事業税	425百万円	その他	3,935百万円	繰延税金資産小計	26,509百万円	評価性引当額	6,587百万円	繰延税金資産合計	19,922百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	34,608百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	繰延税金負債合計	34,661百万円	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		繰延税金資産	272百万円	繰延税金負債	15,012百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,078百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,118百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,029百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,271百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">27,944百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,805百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">20,139百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">34,320百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">34,567百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">14,743百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	12,078百万円	有価証券評価損	4,118百万円	退職給付引当金	5,029百万円	減価償却費	1,074百万円	未払事業税	373百万円	その他	5,271百万円	繰延税金資産小計	27,944百万円	評価性引当額	7,805百万円	繰延税金資産合計	20,139百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	34,320百万円	固定資産圧縮積立金	246百万円	繰延税金負債合計	34,567百万円	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		繰延税金資産	315百万円	繰延税金負債	14,743百万円
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	12,957百万円																																																																				
有価証券評価損	3,947百万円																																																																				
退職給付引当金	4,497百万円																																																																				
減価償却費	746百万円																																																																				
未払事業税	425百万円																																																																				
その他	3,935百万円																																																																				
繰延税金資産小計	26,509百万円																																																																				
評価性引当額	6,587百万円																																																																				
繰延税金資産合計	19,922百万円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	34,608百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																																				
繰延税金負債合計	34,661百万円																																																																				
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額																																																																					
繰延税金資産	272百万円																																																																				
繰延税金負債	15,012百万円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	12,078百万円																																																																				
有価証券評価損	4,118百万円																																																																				
退職給付引当金	5,029百万円																																																																				
減価償却費	1,074百万円																																																																				
未払事業税	373百万円																																																																				
その他	5,271百万円																																																																				
繰延税金資産小計	27,944百万円																																																																				
評価性引当額	7,805百万円																																																																				
繰延税金資産合計	20,139百万円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	34,320百万円																																																																				
固定資産圧縮積立金	246百万円																																																																				
繰延税金負債合計	34,567百万円																																																																				
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額																																																																					
繰延税金資産	315百万円																																																																				
繰延税金負債	14,743百万円																																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>I T投資減税</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">18.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">52.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	0.2%	I T投資減税	3.2%	期末繰延税金資産の減額修正	18.4%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。</p>																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																				
住民税均等割等	0.2%																																																																				
I T投資減税	3.2%																																																																				
期末繰延税金資産の減額修正	18.4%																																																																				
その他	1.6%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%																																																																				

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	83,199	7,703	2,442	93,345		93,345
(2)セグメント間の 内部経常収益	469	236	1,896	2,602	( 2,602)	
計	83,669	7,940	4,338	95,948	( 2,602)	93,345
経常費用	65,007	7,770	3,911	76,688	( 2,713)	73,975
経常利益	18,662	169	427	19,259	110	19,370
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	4,070,229	22,296	9,631	4,102,157	(19,245)	4,082,911
減価償却費	4,391	5,097	21	9,510		9,510
減損損失	3,533			3,533		3,533
資本的支出	3,629	5,572	59	9,261		9,261

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業

(2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業

(3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	84,283	9,718	2,633	96,635		96,635
(2)セグメント間の 内部経常収益	475	482	2,053	3,011	(3,011)	
計	84,758	10,201	4,687	99,646	(3,011)	96,635
経常費用	69,813	9,606	4,141	83,561	(2,988)	80,573
経常利益	14,945	594	545	16,084	(23)	16,061
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	4,163,923	42,451	11,846	4,218,222	(38,886)	4,179,335
減価償却費	3,684	5,157	26	8,868		8,868
減損損失	3,313			3,313		3,313
資本的支出	8,763	7,199	35	15,998		15,998

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業  
 (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業等  
 (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名・会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又 は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	山陰千代子			不動産 賃貸業				利息の受取他	4	貸出金 未収収益	193 0
	中北 淑子			小売業				資金の貸付 (注3) 利息の受取他	4 0	貸出金	4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社 (注1)	東京都中央区	901	寝具卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸付 (注4) 利息の受取他	12,814 8	貸出金 前受収益 有価証券	850 0 400
	西川リビング株式会社 (注2)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	被所有 直接 0.36	1	なし	資金の貸付 (注5) 支払保証 外国為替 利息の受取他	2,900 707 7 23	貸出金 支払承諾見返 外国為替 未収収益 前受収益	1,736 257 7 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の53.47%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。

(注3) 中北淑子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 西川リビング株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名・会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等 (人)	事業上 の 関係				
役員及びその近親者	山陰千代子			不動産 賃貸業				資金の貸付(純額)(注5)	7	貸出金	186
								利息の受取他	4	未収収益	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社(注1)	東京都中央区	901	寝具卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸付(純額)(注3,5)	295	貸出金	1,145
	西川リビング株式会社(注2)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	被所有 直接 0.36	1	なし	利息の受取他	10	前受収益	0
								資金の貸付(純額)(注4,5)	277	貸出金	1,459
								支払保証(純額)(注5)	86	支払承諾見返	178
								利息の受取他	15	未収収益	2
										前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の53.47%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。

(注3) 西川産業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 西川リビング株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)ならびに支払保証(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	934.66	987.98
1株当たり当期純利益	円	38.43	33.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2銭減少しております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		283,997
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		22,753
(うち少数株主持分)		22,753
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)		261,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)		264,419

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	10,209	8,839
普通株主に帰属しない金額	百万円	35	
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	35	
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,174	8,839
普通株式の期中平均株式数	千株	264,681	264,514

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	38,387	21,552	1.92	
借入金	38,387	21,552	1.92	平成19年4月 ～平成26年10月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,770	1,374	969	820	436

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		55,308	1.36	50,292	1.21
現金		31,763		29,717	
預け金		23,545		20,575	
コールローン		36,412	0.89	129,381	3.11
買入金銭債権		21,308	0.52	22,363	0.54
商品有価証券		340	0.01	1,012	0.02
商品国債		316		966	
商品地方債		24		45	
金銭の信託		13,796	0.34	13,985	0.34
有価証券	9	1,426,020	35.04	1,354,903	32.54
国債		415,861		399,568	
地方債		175,402		126,027	
社債	2,15	235,237		235,848	
株式	1	213,926		208,332	
その他の証券		385,592		385,126	
貸出金	3,4 5,6 7,10	2,388,924	58.69	2,481,394	59.59
割引手形	8	34,672		36,262	
手形貸付		198,315		191,064	
証書貸付		1,776,298		1,897,125	
当座貸越		379,637		356,943	
外国為替		5,272	0.13	8,460	0.20
外国他店預け		3,978		6,423	
買入外国為替	8	97		102	
取立外国為替		1,196		1,934	
その他資産		22,489	0.55	13,373	0.32
前払費用		2,592		82	
未収収益		5,768		6,390	
先物取引差入証拠金		118			
金融派生商品		842		803	
その他の資産	9	13,166		6,097	
動産不動産	12 13	63,878	1.57		
土地建物動産	11	61,744			
建設仮払金		946			
保証金権利金		1,188			
有形固定資産	12 13			61,512	1.48
建物				10,105	
土地	11			43,186	
建設仮勘定				3,563	
その他の有形固定資産				4,656	
無形固定資産				7,967	0.19
ソフトウェア				7,789	
その他の無形固定資産				177	
支払承諾見返	15	53,745	1.32	36,625	0.88
貸倒引当金		17,317	0.42	17,404	0.42
投資損失引当金		2	0.00	0	0.00
資産の部合計		4,070,175	100.00	4,163,868	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	9	3,505,228	86.12	3,590,251	86.22
当座預金		124,604		145,821	
普通預金		1,388,708		1,441,745	
貯蓄預金		40,847		37,350	
通知預金		20,205		35,633	
定期預金		1,828,977		1,848,771	
定期積金		7,054		1,976	
その他の預金		94,831		78,951	
譲渡性預金		122,177	3.00	119,949	2.88
コールマネー		3,759	0.09	14,166	0.34
債券貸借取引受入担保金	9	40,188	0.99	38,114	0.92
借入金		32,000	0.79	34,600	0.83
借入金	14	32,000		34,600	
外国為替		93	0.00	63	0.00
売渡外国為替		30		58	
未払外国為替		62		4	
その他負債		29,757	0.73	35,337	0.85
未払法人税等		3,643		5,138	
未払費用		4,024		5,480	
前受収益		2,105		1,236	
従業員預り金		1,807		1,875	
給付補てん備金		1		0	
金融派生商品		8,286		6,645	
繰延ヘッジ利益		355			
その他の負債		9,533		14,960	
役員賞与引当金				35	0.00
退職給付引当金		8,021	0.20	6,784	0.16
役員退職慰労引当金				235	0.01
時効預金払戻引当金				418	0.01
繰延税金負債		14,983	0.37	14,739	0.35
再評価に係る繰延税金負債	11	13,619	0.33	12,292	0.30
支払承諾	15	53,745	1.32	36,625	0.88
負債の部合計		3,823,573	93.94	3,903,613	93.75

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	16	33,076	0.81		
資本剰余金		23,942	0.59		
資本準備金		23,942			
利益剰余金		125,440	3.08		
利益準備金		7,317			
任意積立金		106,634			
配当準備金		2			
退職慰労積立金		720			
固定資産圧縮積立金		78			
別途積立金		105,832			
当期末処分利益		11,488			
土地再評価差額金	11	13,870	0.34		
その他有価証券評価差額金		50,741	1.25		
自己株式	18	470	0.01		
資本の部合計		246,602	6.06		
負債及び資本の部合計		4,070,175	100.00		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				33,076	0.79
資本剰余金				23,946	0.58
資本準備金				23,942	
その他資本剰余金				3	
利益剰余金				134,344	3.23
利益準備金				7,641	
その他利益剰余金				126,702	
配当準備金				2	
退職慰労積立金				720	
固定資産圧縮積立金				307	
固定資産圧縮特別勘定 積立金				55	
別途積立金				114,532	
繰越利益剰余金				11,083	
自己株式				604	0.02
株主資本合計				190,762	4.58
その他有価証券評価差額金				57,584	1.38
繰延ヘッジ損益				7	0.00
土地再評価差額金	11			11,915	0.29
評価・換算差額等合計				69,491	1.67
純資産の部合計				260,254	6.25
負債及び純資産の部合計				4,163,868	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		83,602	100.00	84,692	100.00
資金運用収益		66,450		66,167	
貸出金利息		41,597		44,496	
有価証券利息配当金		24,395		20,888	
コールローン利息		295		452	
預け金利息		44		18	
その他の受入利息		117		311	
役務取引等収益		11,462		12,481	
受入為替手数料		4,001		3,984	
その他の役務収益		7,461		8,497	
その他業務収益		1,307		2,051	
外国為替売買益		381		407	
商品有価証券売買益		15		60	
国債等債券売却益		905		1,580	
その他の業務収益		3		2	
その他経常収益		4,381		3,992	
株式等売却益		2,085		2,677	
金銭の信託運用益		532		97	
その他の経常収益		1,764		1,217	
経常費用		64,943	77.68	69,746	82.35
資金調達費用		6,182		9,296	
預金利息		2,476		5,379	
譲渡性預金利息		117		298	
コールマネー利息		808		1,231	
債券貸借取引支払利息		1,920		1,348	
借入金利息		553		822	
金利スワップ支払利息		94		27	
その他の支払利息		211		188	
役務取引等費用		3,571		3,744	
支払為替手数料		686		680	
その他の役務費用		2,885		3,063	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		7,746		5,604	
国債等債券売却損		2,975		1,630	
国債等債券償還損		1,168		186	
金融派生商品費用		3,602		3,784	
その他の業務費用				3	
営業経費		44,096		44,150	
その他経常費用		3,346		6,950	
貸倒引当金繰入額				1,777	
貸出金償却		2,026		3,319	
株式等売却損		339		338	
株式等償却		29		97	
金銭の信託運用損		285		50	
その他の経常費用		666		1,367	
経常利益		18,659	22.32	14,945	17.65
特別利益		6,641	7.94	2,719	3.21
動産不動産処分益		7			
固定資産処分益				1,581	
償却債権取立益		2,631		1,138	
その他の特別利益	1	4,002			
特別損失		3,915	4.68	3,380	3.99
動産不動産処分損		382			
固定資産処分損				66	
減損損失	2	3,533		3,313	
税引前当期純利益		21,384	25.58	14,285	16.87
法人税、住民税及び事業税		4,117	4.93	7,028	8.30
法人税等調整額		7,266	8.69	1,313	1.55
当期純利益		10,000	11.96	8,570	10.12
前期繰越利益		1,427			
土地再評価差額金取崩額		854			
中間配当額		661			
中間配当に伴う 利益準備金積立額		132			
当期末処分利益		11,488			

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		11,488
利益処分額		9,694
利益準備金		165
配当金		(1株につき3円00銭) 793
役員賞与金		35
取締役賞与金		29
監査役賞与金		5
任意積立金		8,700
別途積立金		8,700
次期繰越利益		1,794

[株主資本等変動計算書]

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本													株 資 合	主 本 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								自 株		
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金						利 益 剰 余 金 合 計			
						配 当 準 備 金	退 職 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 積 立 金				
平成18年3月31日 残高(百万円)	33,076	23,942		23,942	7,317	2	720	78		105,832	11,488	125,440	470	181,990	
事業年度中の変動額															
剰余金の配当(注)					158						952	793		793	
剰余金の配当					158						952	793		793	
固定資産圧縮積立金の積立								228			228				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									55		55				
別途積立金(注)										8,700	8,700				
役員賞与(注)					7						42	35		35	
当期純利益											8,570	8,570		8,570	
自己株式の取得													145	145	
自己株式の処分			3	3									11	15	
土地再評価差額金の取崩											1,954	1,954		1,954	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計(百万円)			3	3	324			228	55	8,700	405	8,903	134	8,772	
平成19年3月31日 残高(百万円)	33,076	23,942	3	23,946	7,641	2	720	307	55	114,532	11,083	134,344	604	190,762	
	評価・換算差額等											純資産合計			
	その他有価証券 評価差額金		繰延ヘッジ損益		土地再評価差額金		評価・換算 差額等合計								
平成18年3月31日 残高(百万円)	50,741				13,870		64,612				246,602				
事業年度中の変動額															
剰余金の配当(注)											793				
剰余金の配当											793				
固定資産圧縮積立金の積立															
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立															
別途積立金(注)															
役員賞与(注)											35				
当期純利益											8,570				
自己株式の取得											145				
自己株式の処分											15				
土地再評価差額金の取崩											1,954				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,842				7		1,954		4,879		4,879				
事業年度中の変動額合計(百万円)	6,842				7		1,954		4,879		13,652				
平成19年3月31日 残高(百万円)	57,584				7		11,915		69,491		260,254				

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,332百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は35百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同 左</p>
		<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職金の支払いに備えるため、年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、当事業年度からは、内規に基づく年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は235百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(6) 時効預金払戻引当金 時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。 (会計方針の変更) 一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当事業年度からは、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は418百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

## 会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより経常利益は60百万円増加し、税引前当期純利益は3,472百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は260,262百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「配当準備金」「退職慰労積立金」「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,469百万円、延滞債権額は24,226百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,233百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,586百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,516百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,240百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 2,664百万円</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,997百万円、延滞債権額は22,705百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,641百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,566百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,911百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,117百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,723百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,343百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="252 611 790 739"> <tr> <td>有価証券</td> <td>143,421百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>13,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,188百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、763,103百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が751,295百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	143,421百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,024百万円	債券貸借取引受入担保金	40,188百万円	<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,704百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="877 611 1415 739"> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,302百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>8,227百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>38,114百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,541百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は920百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、772,983百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が755,999百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	142,302百万円	担保資産に対応する債務		預金	8,227百万円	債券貸借取引受入担保金	38,114百万円
有価証券	143,421百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	13,024百万円																
債券貸借取引受入担保金	40,188百万円																
有価証券	142,302百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	8,227百万円																
債券貸借取引受入担保金	38,114百万円																

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 44,623百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,530百万円</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額 45,494百万円</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金34,600百万円が含まれております。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、11,167百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ11,167百万円減少しております。</p>
<p>16 会社が発行する株式の総数 普通株式 500,000千株 発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p>	
<p>17 配当制限 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、50,840百万円(「その他有価証券評価差額金」50,741百万円を含む)であります。また、「土地再評価差額金」は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	
<p>18 会社が保有する自己株式の数 普通株式 864千株</p>	

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	<p>19 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当等に係る利益準備金の計上額は、324百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 「その他の特別利益」は、貸倒引当金等取崩額であります。</p> <p>2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内            主な用途 遊休資産 13カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内            主な用途 営業用資産 5カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外            主な用途 営業用資産 1カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 2,053百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要            遊休資産            店舗・社宅跡地等            営業用資産            営業の用に供する資産            共用資産            銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法            遊休資産            各々が独立した資産としてグルーピング            営業用資産            原則、営業店単位            ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング            共用資産            銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)            当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内            主な用途 営業用資産 2カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 85百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内            主な用途 共用資産 1カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 1,051百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外            主な用途 営業用資産 1カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 2,176百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要            遊休資産            店舗・社宅跡地等            営業用資産            営業の用に供する資産            共用資産            銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法            遊休資産            各々が独立した資産としてグルーピング            営業用資産            原則、営業店単位            ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング            共用資産            銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)            当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	864	185	19	1,030	(注)
合 計	864	185	19	1,030	

(注) 当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。



## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,836百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">3,921百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,477百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">695百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">412百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,753百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>26,096百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,587百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>19,508百万円</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">34,438百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>34,491百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>14,983百万円</b></td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,836百万円	有価証券評価損否認	3,921百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,477百万円	減価償却費損金算入限度超過額	695百万円	未払事業税否認	412百万円	その他	3,753百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>26,096百万円</b>	評価性引当額	6,587百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>19,508百万円</b>	固定資産圧縮積立金	53百万円	その他有価証券評価差額金	34,438百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>34,491百万円</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>14,983百万円</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,873百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">4,090百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,006百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,017百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">346百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,107百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>27,442百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,748百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>19,694百万円</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">34,186百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>34,433百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>14,739百万円</b></td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,873百万円	有価証券評価損否認	4,090百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,006百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,017百万円	未払事業税否認	346百万円	その他	5,107百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>27,442百万円</b>	評価性引当額	7,748百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>19,694百万円</b>	固定資産圧縮積立金	246百万円	その他有価証券評価差額金	34,186百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>34,433百万円</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>14,739百万円</b>
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,836百万円																																																				
有価証券評価損否認	3,921百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,477百万円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	695百万円																																																				
未払事業税否認	412百万円																																																				
その他	3,753百万円																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>26,096百万円</b>																																																				
評価性引当額	6,587百万円																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>19,508百万円</b>																																																				
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	34,438百万円																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>34,491百万円</b>																																																				
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>14,983百万円</b>																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,873百万円																																																				
有価証券評価損否認	4,090百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,006百万円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	1,017百万円																																																				
未払事業税否認	346百万円																																																				
その他	5,107百万円																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>27,442百万円</b>																																																				
評価性引当額	7,748百万円																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>19,694百万円</b>																																																				
固定資産圧縮積立金	246百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	34,186百万円																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>34,433百万円</b>																																																				
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>14,739百万円</b>																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>IT投資減税</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">18.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>53.2%</b></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	0.2%	IT投資減税	3.3%	期末繰延税金資産の減額修正	18.9%	その他	1.7%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>53.2%</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。</p>																																		
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																				
住民税均等割等	0.2%																																																				
IT投資減税	3.3%																																																				
期末繰延税金資産の減額修正	18.9%																																																				
その他	1.7%																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>53.2%</b>																																																				

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	931.89	984.24
1株当たり当期純利益	円	37.65	32.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2銭減少しております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成18年 3月31日)	当事業年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		260,254
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)		260,254
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)		264,419

(2) 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	10,000	8,570
普通株主に帰属しない金額	百万円	35	
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	35	
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,965	8,570
普通株式の期中平均株式数	千株	264,681	264,514

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	47,018	467	3,293 (2,747)	44,192			44,192
建物	(0) 37,931	1,013	801 (514)	38,143	28,037	654	10,105
動産	(0) 21,418	641	952 (52)	21,107	17,457	1,352	3,650
建設仮勘定	946	3,232	614	3,563			3,563
有形固定資産計	(0) 107,314	5,355	5,662 (3,313)	107,007	45,494	2,007	61,512
無形固定資産							
借地権				9			9
電気通信施設 利用権				86	72	4	14
電話加入権				154			154
ソフトウェア				11,859	4,070	1,672	7,789
無形固定資産計				12,109	4,142	1,677	7,967
その他							

- (注) 1 前期末残高欄における( )内は為替換算差額であります。  
 2 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。  
 3 土地のうち所有土地、及び、動産は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。  
 4 借地権、電気通信施設利用権他、電話加入権の3つの項目は、貸借対照表科目では「その他の無形固定資産」に計上しております。  
 5 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,317	17,404	1,690	15,627	17,404
一般貸倒引当金	8,200	7,700		8,200	7,700
個別貸倒引当金	9,117	9,704	1,690	7,427	9,704
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	2	0	2		0
役員賞与引当金		35			35
役員退職慰労引当金		235			235
時効預金払戻引当金		418			418
計	17,320	18,094	1,693	15,627	18,094

(注) 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金)の当期減少額(その他)欄に記載の減少額はいずれも洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,643	7,199	5,704		5,138
未払法人税等	2,622	5,787	4,129		4,280
未払事業税	1,021	1,411	1,575		857

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金18,700百万円その他であります。
その他の証券	外国証券318,790百万円その他であります。
前払費用	営業経費60百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息3,620百万円及び貸出金利息2,272百万円等であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金拠出金1,493百万円、社団法人新金融安定化基金拠出金1,035百万円、仮払金1,018百万円(住宅金融公庫フラット35立替金・全国カードサービス立替金等)、保証金920百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金47,769百万円、別段預金29,303百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,407百万円、営業経費2,375百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,109百万円その他であります。
その他の負債	ファクタリング業務に係る未払金8,947百万円、有価証券購入未払金4,020百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(うち消費税10円)
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	登録申請1件につき10,500円(うち消費税500円)
株券登録料	登録申請株券1枚増すごとに630円(うち消費税30円)
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
買取り・ 売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                               |                           |
|-------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第119期)   | (自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日) | 平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 半期報告書               | (第120期中)  | (自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日) | 平成18年12月15日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 平成18年6月28日に提出した有価証券報告書<br>(第119期)の訂正報告書であります。               |                               | 平成18年8月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第<br>2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時<br>報告書であります。 |                               | 平成18年10月23日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社滋賀銀行  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 味谷 祐司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社滋賀銀行  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬  
業務執行社員

## 山口監査法人

代表社員 公認会計士 竹田 義 廣  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社滋賀銀行  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 味谷 祐司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社滋賀銀行  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬  
業務執行社員

## 山口監査法人

代表社員 公認会計士 竹田 義 廣  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。